

平成 20 年度 政策評価・施策評価基本票

政策 11

経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

施策 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全
への貢献 (P. 3)

施策 28 廃棄物等の 3 R (発生抑制・再使用・再生利用) と適正
処理の推進 (P. 21)

第 2 回環境分科会

平成 20 年 7 月 10 日

| | | | | |
|-------------------|-----|------------------------|--------|-------------------|
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 | 11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 | 政策担当部局 | 環境生活部, 農林水産部, 土木部 |
| | | | 評価担当部局 | 環境生活部 |

政策の状況

政策で取り組む内容

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっています。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければなりません。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組みます。さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行います。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進します。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化します。

政策を構成する施策の状況

| 施策番号 | 施策の名称 | 事業費 (決算(見込)額、施策の事業費合計) | 目標指標等の状況 | | 施策評価 | |
|------|-------------------------------|---------------------------|---------------------------------|------------------------|------|------|
| | | | 現況値 (測定年度) | 達成度 | | |
| 27 | 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 80,267千円 | 県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量(二酸化炭素換算) | 81.0千t (平成18年度) | A | 概ね順調 |
| | | | 県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算) | 572千kℓ (平成19年度推計値) | B | |
| 28 | 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進 | 1,188,673千円 | 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 | 1,050g/人・日 (平成18年度) | A | 順調 |
| | | | 一般廃棄物リサイクル率 | 24.3% (平成18年度) | A | |
| | | | 産業廃棄物排出量 | 11,192千t (平成18年度) | A | |
| | | | 産業廃棄物リサイクル率 | 31.3% (平成18年度) | A | |
| | | | | | | |

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)

| 政策の成果(進捗状況) | 評価 | 評価の理由・各施策の成果の状況 |
|--------------------------------|------|--|
| ・各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。 | 概ね順調 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・県のすべての機関からの温室効果ガス排出量は、平成16年度と比較して平成18年度は約7%削減しており、環境負荷低減に向けた県の率先垂範は順調に進んでいる。 ・県内における自然エネルギー等の平成19年度の導入量は、平成18年度から1.1%増と微増ではあるが、太陽光発電やバイオマス等により増加し、平成22年度の目標値に対して80%の達成率となっており、概ね順調に推移している。 ・県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量、一般廃棄物リサイクル率、産業廃棄物排出量、産業廃棄物リサイクル率について、すべて目標を達成しており、目指す方向に推移している。 |

政策を推進する上での課題等 ※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

・施策27の環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献については、地球温暖化対策として、産業、運輸、民生業務、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減が急務であり、効果的な対策を一体的に講じるため、「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議を設立し、県民運動を展開する。

・施策28の廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進については、県民の理解・関心を深めるための啓発・普及活動を着実に行う。

| | |
|--------|--------|
| 評価対象年度 | 平成19年度 |
|--------|--------|

施策評価シート

| | | | |
|----|----|----|----|
| 政策 | 11 | 施策 | 27 |
|----|----|----|----|

| | |
|-----|----|
| 施策名 | 27 |
|-----|----|

| |
|-------------------------------|
| 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 |
|-------------------------------|

| | |
|--------|-------------|
| 施策担当部局 | 環境生活部、農林水産部 |
|--------|-------------|

| | |
|-------------------|-----|
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 |
|-------------------|-----|

| | |
|----|---------------------|
| 11 | 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 |
|----|---------------------|

| | |
|-------------------|----------------|
| 評価担当部局 (作成担当課) | 環境生活部 環境政策課 |
|-------------------|----------------|

| | |
|-----------------------------|--|
| 施策の目的 (目標とする宮城の姿) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な場面において多くの県民が環境を考え、行動する機運が醸成されています。 ○ 日常生活や事業活動において、エネルギーの省力化や自然エネルギー等の利用など、エネルギーの効率的利用のための取組が進んでいます。 ○ 事業者が自らの社会的責任を強く意識して環境を重視した経営を行うとともに、環境に配慮した製品やサービス、農林水産物を消費者側が積極的に選択しています。 ○ 様々な主体が様々な場面で連携しながら環境保全活動を行うとともに、環境を重視する企業や環境に関連する産業が成長し、環境負荷の少ない社会の形成と経済発展の両立が図られています。 |
| その実現のために行う施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境に関する情報の効果的な発信と、家庭、学校、地域社会や職場などにおける環境について学ぶ機会の充実 ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化の促進 ◇ バイオマスエネルギーなど我が県の地域特性を生かした自然エネルギー等の地産地消の取組促進や県民や事業者が一体となった省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策の推進 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入、グリーン入札制度の導入など、環境配慮型企業や製品の優遇による県の環境配慮型率先行動の実施 ◇ 環境新技術の開発支援や農林産業の多面的機能に注目した取組支援など、環境に配慮した産業活動の支援 |

| 事業費 (単位:千円) | 年度 | 平成19年度 (決算(見込)額) | 平成20年度 (決算(見込)額) | 平成21年度 (決算(見込)額) |
|----------------|------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 県事業費 | | 80,267 | — |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| 施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について) | | | | |
| ・県では、環境基本条例により、平成18年3月に新たな環境基本計画を策定し、持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、民間団体、市町村など、すべての主体の環境配慮行動を誘導するための施策を講じるとともに、地球温暖化対策、資源循環型社会形成、環境負荷の少ない交通の推進などを重点プログラムとして位置付け、「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画、宮城県資源循環型社会形成推進計画、宮城県自動車交通環境負荷低減計画など、各分野の個別計画を総合的・計画的に推進することとしている。 ・特に地球温暖化対策は、人類の生存基盤にかかわる重要な問題であり、温室効果ガスの排出量の削減を目的とした京都議定書の「第1約束期間」が平成20年4月から始まるなど、喫緊の課題となっている。また、7月には地球温暖化対策を主なテーマに「洞爺湖サミット」が開催されることとなっている。 | | | | |

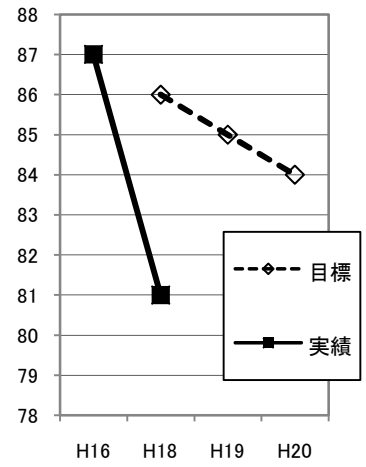
県民意識調査結果

| 調査対象年度 (調査名称) | | | 平成19年度 (平成20年県民意識調査) | | 平成20年度 (平成21年県民意識調査) | | 平成21年度 (平成22年県民意識調査) | |
|---------------------|-----------|-----------|---|-------|-------------------------|--|-------------------------|--|
| この施策 に対する 重視度 | 重 要 | 重視の 割合 | 38.3% | 73.1% | | | | |
| | やや重要 | | 34.8% | | | | | |
| | あまり重要ではない | | 8.3% | | | | | |
| | 重要ではない | | 2.1% | | | | | |
| | わからない | | 16.5% | | | | | |
| | 調査回答者数 | | 1,741 | | | | | |
| この施策 に対する 満足度 | 満 足 | 満足の 割合 | 7.0% | 35.3% | | | | |
| | やや満足 | | 28.3% | | | | | |
| | やや不満 | | 22.3% | | | | | |
| | 不 満 | | 7.3% | | | | | |
| | わからない | | 35.1% | | | | | |
| | 調査回答者数 | | 1,706 | | | | | |
| 調査結果について | | | ・重視度については、「重視」の割合が73.1%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことが伺える。 ・満足度については、「満足」の割合が35.3%、「不満足」の割合が29.7%、「わからない」の割合が35.1%となっており、各事業の趣旨、成果等について、今まで以上に情報発信していく必要がある。 | | | | | |

目標指標等の状況

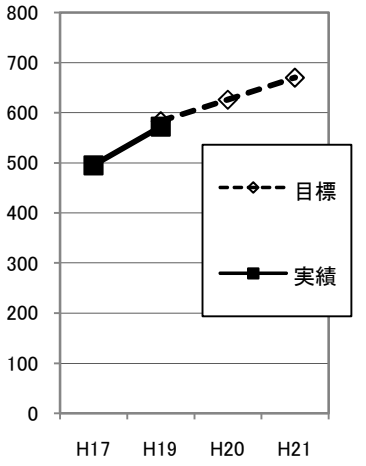
※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

| 目標指標等名(下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H19 | H20 | H21 |
|--|----------------|------|------|------|------|
| 1 県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量(二酸化炭素換算)(単位:千トン) | 指標測定年度 | H16 | H18 | H19 | H20 |
| | 目標値(a) | - | 86.0 | 85.0 | 84.0 |
| | 実績値(b) | 87.0 | 81.0 | - | - |
| | 達成(進捗)率(b)/(a) | - | - | - | - |
| | 達成度 | - | A | - | - |



| | |
|-----------------|---|
| 目標値の設定根拠 | 県では、大規模な消費者、事業者の立場から、環境保全率先実行計画<第3期>(H18~H22年度)を策定し、他の模範となるように環境配慮行動に取り組んでいるところであるが、当該計画では、温室効果ガス排出量をH16年度比で平成22年度までの5年間に5%削減することを目標とし、庁舎内の電気使用量や燃料使用量の削減といった省エネルギーの推進などを率先して実行することとしている。 |
| 実績値の分析 | 平成18年度においては、H16年度比でみると、電気使用量が97.0%、燃料使用量が88.5%となっており、温室効果ガス排出量は93.0%となった。 |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | 平成18年度の隣県の状況 山形県99.7千t、岩手県106.2千t、福島県73.8千t ※県有施設の種類、数、職員数等が異なるため、単純に比較することはできない。 |

| 目標指標等名(下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H19 | H20 | H21 |
|---------------------------------------|----------------|-----|-----|-----|-----|
| 2 県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(単位:千kl) | 指標測定年度 | H17 | H19 | H20 | H21 |
| | 目標値(a) | - | 583 | 626 | 670 |
| | 実績値(b) | 495 | 572 | - | - |
| | 達成(進捗)率(b)/(a) | - | 98% | - | - |
| | 達成度 | - | B | - | - |



| | |
|-----------------|--|
| 目標値の設定根拠 | 平成17年9月に策定した「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に基づいたもので、平成22年度末の導入目標を「714千kl」、平成27年度末の導入目標を「834.3千kl」としている。 |
| 実績値の分析 | 平成17年度から18年度の間増加率「14.3%」に対して、平成18年度から19年度の間増加率は「1.1%」と鈍化している。 |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | 比較データなし |

施策評価(総括)

| 施策の成果(進捗状況) | 評価 | 評価の理由 |
|--|------|--|
| <p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p> | 概ね順調 | <ul style="list-style-type: none"> ・2つの目標指標のうち、県のすべての機関からの温室効果ガス排出量については、平成16年度と比較して平成18年度は約7%削減しており、環境負荷低減に向けた県の率先垂範事は順調に進んでいる。また、県内における平成19年度の自然エネルギー等の導入量については、平成18年度から1.1%増と微増ではあるが、太陽光発電やバイオマス等により増加し、平成22年度の目標値に対して80%の達成率であり、概ね順調に推移している。 ・みやぎe行動(eco do!)宣言登録、グリーン購入シンポジウム、エコドライブセミナーなどの普及啓発活動により、環境負荷低減に向けた取組の普及について、ある程度の成果が期待できる。また、環境に配慮した農業については、着実に進展している。 ・県民意識調査からは、重視度については、「重視」の割合が73.1%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことが伺える反面、満足度については、「満足」の割合が35.3%、「不満足」の割合が29.7%、「わからない」の割合が35.1%となっている。 ・社会経済情勢等からは、温室効果ガスの排出量の削減を目的とした京都議定書の「第1約束期間」が平成20年4月から始まるなど、地球温暖化対策が緊急の課題となっている。 ・県民意識調査においては、満足度を「わからない」とする回答が3割強を占めており、個々の事業について継続して広報に努める必要がある。 ・以上から、目標指標等の状況、個々の事業の成果としては良好であり、「概ね順調」と判断した。 |

施策の課題等と対応方針

| ①事業構成について | 事業構成の方向性 | 方向性の理由 |
|---|----------|--|
| <p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p> | 現在のまま継続 | <p>施策の進捗状況は、概ね順調であるが、県民意識調査においては、「環境に関する情報発信と、家庭、学校、地域社会や職場などで環境について学ぶ機会の充実」を優先すべきとの回答数が多く、個々の事業を継続しながら、県の環境ポータルサイトである「みやぎの環境情報館」、「みやぎ出前講座」などのあらゆる機会を捉えて、情報発信に努める。</p> |

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

宮城県における温室効果ガス排出量は増加傾向にあり、二酸化炭素排出量が多い産業・運輸部門、増加が著しい民生業務・民生家庭部門にける対策が急務となっている。
 二酸化炭素の排出は、県民の日常生活、通常の事業活動におけるエネルギーの使用等に起因するものであり、県民、事業者等の行動に環境配慮が織り込まれるよう、効果的な対策を一体的に講じる必要がある。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

各業界団体、消費者団体、市町村、県等で構成する「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議を設立し、地球温暖化対策の方向性などに関する認識の共有を図るとともに、県内各界各層の広範な活動の促進につながるよう、県民運動を展開する。

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

| 事業の状況 | | | | | | 事業の分析結果 | | | 次年度の方向性 | |
|-------|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----|-----------------------|----------------------|------|------------|---------|----|
| 番号 | 名称 (担当部局・課室名) | 県事業費 (決算見込、 単位:千円) | 活動の状況 (活動指標) | | 成果の状況 (成果指標) | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | | |
| 1 | 環境基本計画推進事業 環境生活部・環境政策課 | 2,631 | 県民環境配慮指針改訂検討会開催件数 | 3件 | みやぎe行動(eco do!)宣言登録者数 | 1,599件 | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 |
| 2 | グリーン購入普及拡大事業 環境生活部・環境政策課 | 1,988 | グリーン購入シンポジウム・セミナー開催件数 | 3件 | 環境物品等調達方針策定市町村数 | 7件 | 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 維持 |
| 3 | 宮城県グリーン製品普及拡大事業 環境生活部・資源循環推進課 | 1,243 | 新規及び更新認定数 | 34件 | 総グリーン製品数 | 69件 | 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 維持 |
| 4 | エコドライブ推進事業 環境生活部・環境対策課 | 4,048 | エコドライブセミナー講習会開催回数 | 3回 | エコドライブセミナー受講者数 | 76人 | 妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| 5 | みやぎ地球温暖化対策地域推進事業 環境生活部・環境政策課 | 2,535 | 地球温暖化防止活動推進員委嘱数 | 66人 | 地球温暖化防止活動推進員活動回数 | 234回 | 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 維持 |
| 6 | 自然エネルギー等・省エネルギー促進事業 環境生活部・環境政策課 | 1,271 | 「自然エネルギー等・省エネルギー大賞」の応募件数 | 39件 | 自然エネルギー等導入量 | 572千k0 (原油換算)※推計値 | 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 維持 |

| | | | | | | | | | | |
|-------|--------------------------------------|--------|-----------------------|---------|-------------------|----------------------|----|------------|-------|----|
| 7 | 地球温暖化防止実行計画進行管理事業 環境生活部・環境政策課 | 非予算的手法 | ESCO事業提案要請件数 | 4件 | ESCO事業導入(事業者手)施設数 | 1件 | 妥当 | 成果があった | — | 維持 |
| 8 | 自然エネルギー地産地消導入促進モデル事業 環境生活部・環境政策課 | 非予算的手法 | 自然エネルギーパートナーシップ会議開催回数 | 2回 | 自然エネルギー等導入量 | 572千k0 (原油換算)※推計値 | 妥当 | ある程度成果があった | — | 維持 |
| 9 | 農地・水・環境保全営農活動支援事業 農林水産部・農産園芸環境課 | 58,503 | 生き物調査等研修会参加人数 | 600人 | 実施地区数 | 102地区 | 妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| 10 | エコファーマー支援普及事業(再掲) 農林水産部・農産園芸環境課 | 719 | 啓発資料作成部数 | 80,000部 | エコファーマー取得農業者数 | 8714人 | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 |
| 11 | 環境にやさしい農業定着促進事業(再掲) 農林水産部・農産園芸環境課 | 7,329 | 取組農家数 | 2,287戸 | 農産物認証・表示農地面積 | 16,244ha | 妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| 事業費合計 | | 80,267 | | | | | | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 27 事業 1

事業名 環境基本計画推進事業 担当部局 環境生活部 課室名 環境政策課

| | | | | | | | | |
|-------|-----------------------|--|--------------------------|--------------------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | | |
| | 概要 | 環境配慮行動を促進するため、インターネット等で積極的な環境配慮行動を宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」の運用を開始します。市町村環境計画の策定など、各種環境施策の実施を促進するため、市町村職員を対象とした研修会を開催します。 | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度決算(見込) | 平成20年度決算(見込) | 平成21年度決算(見込) | |
| | 手段 (何をしたのか) | 「みやぎe行動(eco do!)宣言」の拠り所となる「環境配慮指針」の改訂みやぎ出前講座による小中学校への普及各種イベントでの普及市町村環境政策担当者研修会の開催 | 活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 | 県民・事業者 | 事業費(千円) | 2,631 | - | - |
| | 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | みやぎe行動(eco do!)宣言登録をきっかけとして環境配慮行動を行う県民・事業者の拡大市町村による環境施策の推進 | 成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 | みやぎe行動(eco do!)宣言登録者数(件) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 事業に関する社会経済情勢等 | ・地球温暖化対策、資源循環型社会形成などの今日の環境問題の解決に当たっては、県民、事業者等のすべての主体が、自主的、積極的に環境配慮に取り組むことが求められている。 | | | | | | |
| | 指標測定年度 | 目標値 | 実績値 | 単位当たり事業費 | 評価対象年度 | 指標測定年度 | 目標値 | 実績値 |
| | | | @56.8 | 平成19年度 | 平成19年度 | 500 | 1,599 | |
| | | | | 平成20年度 | 平成20年度 | 2,800 | - | |
| | | | | 平成21年度 | 平成21年度 | 4,000 | - | |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|--------------------|--|
| 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・県民・事業者等の自主的な環境配慮行動を誘因するものであり、当該行動が日常化することによって、持続的発展が可能な地域社会構築に寄与することになる。 ・環境基本法、環境基本条例等において、すべての主体が環境配慮行動を行うよう誘導的措置に努めることは県の責務である。 |
| 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | 成果があった | ・「みやぎe行動(eco do!)宣言」は、平成21年度までの目標値1,500件(平成19年度事業実施時点での目標値)に対して、単年度で1,599件の登録者数を確保することができた。 ・市町村職員研修会の参加者アンケートでは、「有意義」とする回答が8割となり、好評であった。 |
| (事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・「みやぎe行動(eco do!)宣言」については、平成19年度に「環境配慮事業者からの物品等調達実施要綱」を制定し、県の物品等の調達において、必要な場合に環境配慮事業者を優先することとしており、当該制度の活用により、登録者数を増加させることが可能である。 |
| 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 効率的 | ・全事業費のうち、みやぎe行動(eco do!)宣言に要する経費の内容はコピー用紙購入費、市町村職員研修会に要する経費の内容は講師謝礼等であり、必要最小限のものとなっている。 |
| (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・全事業費のうち約2,000千円は、「環境配慮指針」改訂に要した単年度のみ経費であるが、他の経費は必要最小限のものとなっており、事業費削減は困難である。 |

| | | | |
|---------|--|---------------------------------|--|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・平成19年度で既に平成22年度の目標を達成したため、平成21年度目標を4,000件に上方修正し、環境配慮行動を行う県民・事業者を拡大する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・みやぎe行動(eco do!)宣言登録者が取組による効果を把握し、継続的改善に努めていくことが必要である。 | | |
| | 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| | ・他の事業との連携を図るなど、効果的な普及方策を検討する。 | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 27 事業 2

事業名 グリーン購入普及拡大事業 担当部局 環境生活部 課室名 環境政策課

| | | | | | | | | |
|-----------------------|---|---|-------------------------------------|--------------------------|---------------|---------------|---------------|--------|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | | |
| | 概要 | すべての主体のグリーン購入の取組を促進するため、グリーン購入の普及啓発活動を行います。 | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) | |
| | 手段 (何をしたのか) | グリーン購入シンポジウム等の開催 みやぎ出前講座「グリーン購入」の実施 優れた取組をグリーン購入大賞として表彰 市町村向け取組マニュアルの作成・配布 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | グリーン購入シンポジウム・セミナー開催件数(件) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | | | | | 目標値 | - | - | - |
| | | | | | 実績値 | 3 | - | - |
| | | | | | 単位当たり事業費 | @293.0 | - | - |
| 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | グリーン購入の取組の拡大 市町村自らのグリーン購入方針(環境物品等調達方針)の策定 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 環境物品等調達方針策定市町村数(件) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 目標値 | 10 | 13 | 17 | |
| 実績値 | 7 | - | - | | | | | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | ・持続的発展が可能な地域社会を構築するためには、環境と経済の両立が重要であり、また地球温暖化対策は喫緊の課題となっている。 | | | | | | | |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|--------------------|---|
| 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・グリーン購入は、地球温暖化対策の有効な手段であり、環境保全と経済発展を両立するためには、県民等のグリーン購入により、環境の価値を積極的に評価する市場を形成し、企業の環境保全の取組を経済社会システムに定着させていくことが重要である。 ・グリーン購入促進条例等により、グリーン購入の普及は県の責務であり、シンポジウム開催等の事業は、NPO推進事業により民間団体のノウハウ、創意工夫等を活用し、協働により実施するもので、県の関与の仕方として妥当である。 |
| 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・グリーン購入シンポジウム、セミナーには、合計で206人の参加があり、参加者アンケートでは、「有意義」とする回答が8割以上と好評であった。 ・環境物品等調達方針策定市町村数の増加はなかった。 |
| (事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・環境物品等調達方針の策定はないものの、一定の物品等においてグリーン購入を実施している市町村は相当数あり、グリーン購入法、グリーン購入促進条例の趣旨、方針策定の必要性を訴えるとともに、策定、実績把握等の際に、県が技術的支援を行うことで、増加する可能性がある。 |
| 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 効率的 | ・事業費のうち、1,785千円は、シンポジウム、セミナー(2回)、グリーン購入ガイドブック作成に要する委託費となっているが、当該経費は業務内容に見合ったものと判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・NPO推進事業による実施は妥当であり、現成果を維持しつつ、事業費を削減することは困難である。 |

| | | | |
|--|---|---------------------------------|---------------------------------|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・事業の成果もあがっており、グリーン購入普及の取組を継続する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・グリーン購入に関する県民の取組状況の把握が困難である。 | | |
| 次年度の対応方針 | への対応方針 | | |
| ・みやぎの環境情報館を活用し、県民・事業への環境配慮行動等に関するアンケート調査を試行したところであり、これを拡充し、状況把握に努める。 | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 27 事業 3

事業名 宮城県グリーン製品普及拡大事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | | |
|-----------------------|--|--|-------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------|
| | 概要 | グリーン購入促進条例(H18.4.1施行)に基づき、グリーン購入の促進に資する環境物品等を認定し、当該製品の普及を図ります。 | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) | |
| | 手段 (何をしたのか) | 廃棄物を原材料に用いた製品を認定し、当該製品の利用拡大を図りました。 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 新規及び更新認定数 (件) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | | | | | 目標値 | 24 | 28 | 31 |
| | | | | | 実績値 | 34 | - | - |
| 単位当たり事業費 | | | | | @37.0 | - | - | |
| 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | 廃棄物の減量化や適正処理を推進するとともに、リサイクル産業を育成します。 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 総グリーン製品数 (件) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 目標値 | 69 | 73 | 76 | |
| 実績値 | 69 | - | - | | | | | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。 | | | | | | | |

| 事業の分析 | 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|--|--|--|
| | 必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・ 環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その普及拡大を図ることは、環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献という施策の目的に沿っている。 ・ グリーン購入法の趣旨を受けて制定したグリーン購入促進条例により、宮城県グリーン製品を認定し、県自らも当該製品の購入を積極的に行っており、県の関与は妥当である。 |
| | 有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・ 新規及び更新認定製品数並びに総グリーン製品数は、増加傾向にあり、施策の目的である環境に配慮した社会経済システムの構築の実現につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。 |
| | (事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・ 本製品をPRし認知度を向上させ、新規申請数を増やす。 |
| | 効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 効率的 | ・ 過去4ヶ年の単位あたり事業費が減少傾向にあり、事業の効率性が向上していると判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・ 申請・審査・認定に係る作業を、年1回とし、事業の効率性を向上させることも可能である。一方、既認定製品の更新に係る当該作業は、その満了時期が年2回あることから、その時期に合わせて、新規製品の申請・審査・認定を行う現在の実施方法が最も効率的と判断する。 | |

| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
|---------|--|---------------------------------|---|
| | ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・ 認定製品に係る新規及び更新の申請件数が継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・ 特になし。 | | |
| | 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| ・ 特になし。 | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 27 事業 4

事業名 エコドライブ推進事業 担当部局 環境生活部 課室名 環境対策課

| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | | |
|--------------------------|--|--|---|--|----------------|------------------|------------------|------------------|
| | 概要 | 宮城県環境基本計画の実施計画である「宮城県自動車交通環境負荷低減計画」の重点施策の一つである。環境負荷の低減のため、環境に配慮した自動車の使用(エコドライブ)を推進します。 | | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) |
| | 手段 (何をしたのか) | エコドライブセミナー ラジオスポットCM等による広報 | 活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | エコドライブセミナー講習 会開催回数(実技研修, 座学のみ研修を含む) (回) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | | | | | 目標値 | 3 | 5 | 5 |
| | | | | | 実績値 | 3 | - | - |
| 単当たり 事業費 | @334.0 | - | - | | | | | |
| 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | 自動車を運転する県民がエコドライブを行い、環境負荷が低減される。 | 成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | エコドライブセミナー受講 者数(人) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 目標値 | 50 | 80 | 80 | |
| 実績値 | 76 | - | - | | | | | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | 世界的に地球温暖化の対策が進められている状況である。また、現在は、原油高騰でガソリンが値上がりしているため経済的な意味でも関心を引いていると考えられる。 | | | | | | | |

| 事業の分析 | 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|--|--|---|
| | 必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・ エコドライブは、環境に配慮した自動車の使用により大気汚染物質の排出量や騒音にかかる環境基準の達成、CO2削減を目指すものであり、同時に燃費の改善となる。 ・ 環境省等5省庁が地球温暖化の観点からCO2削減等の施策として進めており、県としても積極的に推進する必要がある。 |
| | 有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・ エコドライブセミナーでの事業所の運転管理者に対する運転研修では、平均12.5%の燃費改善があった。各事業所での取組がなされ、相乗的な効果が期待される。 |
| | (事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・ 今後とも、エコドライブセミナーを継続することにより成果の向上が期待できる。 |
| | 効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 概ね効率的 | ・ エコドライブセミナー(実技形式)は省エネルギーセンターから講師派遣等の援助が得られ効率的に行われたと判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地がある | ・ 実技形式の研修では講師及び車両等の手配が必要であり事業費の削減は、困難である。DVDによる視聴教材を利用した座学での研修を行うことにより事業費削減の余地がある。 | |

| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
|---|--|---------------------------------|---|
| | ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・ 県公用車による実証的取組でも効果がみられ、施策の目的実現に有効な事業であり、今後とも継続する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・ エコドライブセミナーの参加者をもっと広げていく必要がある。 | | |
| 次年度の対応方針 | への対応方針 | | |
| ・ 「みやぎe行動宣言」を活用したエコドライブに関する取組の宣言を利用するなど、セミナーへの参加についてアピールする。 | | | |

| | | | |
|-----|------------------|-------------|----------------|
| 事業名 | みやぎ地球温暖化対策地域推進事業 | 担当部局 課室名 | 環境生活部 環境政策課 |
|-----|------------------|-------------|----------------|

| | | | | | | | | |
|--------------------------|--|---|-------------------------------------|-----------|------------------|------------------|------------------|--------|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | | |
| | 概要 | 地域における地球温暖化対策を積極的に推進することにより、県内の温室効果ガスの排出削減を図り、持続可能な地域社会を構築するとともに、地球環境の保全に貢献します。 | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) | |
| | 手段 (何をしたのか) | 地球温暖化防止活動推進員の委嘱 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 推進員委嘱数(人) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | | | | | 目標値 | - | - | - |
| | | | | | 実績値 | 66 | - | - |
| 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | 地球温暖化防止活動推進員の活動拡大 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 推進員活動回数(回) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 実績値 | 234 | - | - | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | 平成20年4月から京都議定書の「第1約束期間」が始まり、また、同年7月には、地球温暖化問題が主要なテーマとなる「北海道洞爺湖サミット」が開催される予定であることなどから、国を挙げた対策の強化が求められている。 | | | | | | | |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|--------------------|---|
| 必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・ 法により、地球温暖化防止に向けた県の責務が明記されており、これに基づく事業の実施であることから、県の関与は妥当である。また、京都議定書により、我が国は、平成22年までに温室効果ガス排出量を基準年比で6%削減する義務を負っており、その実現に向けた事業でもあることから、社会経済情勢に即したものである。 |
| 有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・ 推進員の積極的な姿勢により、延べ22,286人の県民に対して普及・啓発活動が行われ、地球温暖化防止の必要性に対する理解と関心を高めることができたことから、施策の目的の実現に貢献したと判断する。 |
| (事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・ 推進員によって、活動頻度の偏りがあり、より多くの推進員が活動できるよう支援を行うことで、さらに多くの県民に向けた普及・啓発の機会を提供する場を設ける余地がある。また、他事業との効果的な連携により、事業成果の向上を図る余地はある。 |
| 効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 効率的 | ・ 前年度との比較で、単位当たりの事業費の効率性は向上しており(103.3/38.4)、事業は効率的に行われていると判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・ 前年度の決算額の4割弱程度の事業費であり、また、今後も、地球温暖化防止に向けたより一層の対策の強化が求められることは必至であることから、事業費削減の余地はない。 |

| | | | |
|--|--|---------------------------------|---|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・ 事業成果は着実にあがっており、施策の目的を達成するためには必要不可欠な事業であることから、事業を継続する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・ 事業目的の達成のためには、県民一人ひとりの理解と行動が必要であり、普及・啓発に続く、県民の実践につながるような取組が必要である。 | | |
| | 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| ・ 他の新規事業(県内の多くの主体の参加による「県民会議」の設置・運営)との効果的な連携や、二酸化炭素排出量の増加が著しい「民生家庭部門」などをターゲットとした新たな事業の実施により、事業成果の向上を図っていく。 | | | |

| | | | |
|-----|---------------------|-------------|----------------|
| 事業名 | 自然エネルギー等・省エネルギー促進事業 | 担当部局 課室名 | 環境生活部 環境政策課 |
|-----|---------------------|-------------|----------------|

| | | | | | | | | |
|--------------------------|--|--|-------------------------------------|------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | | |
| | 概要 | 自然エネルギーの導入や省エネルギーの促進により化石燃料の使用を抑制し、持続可能な地域社会を構築するとともに、地球環境の保全に貢献します。 | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) | |
| | 手段 (何をしたのか) | 自然エネルギー等・省エネルギー大賞の募集・表彰 審議会の運営 住宅の省エネルギー化促進 クリーンエネルギー自動車の導入促進 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 「自然エネルギー等・省エネルギー大賞」への応募件数(件) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | | | | | 目標値 | - | - | - |
| | | | | | 実績値 | 39 | - | - |
| | | | | | 単位当たり 事業費 | @32.6 | - | - |
| 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | 自然エネルギー等導入量の増加 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 自然エネルギー等導入量(原油換算/千kl) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 目標値 | 583 | 626 | 670 | |
| | | | | 実績値 | 572 | - | - | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | 平成20年4月から京都議定書の「第1約束期間」が始まり、また、同年7月には、地球温暖化問題が主要なテーマとなる「北海道洞爺湖サミット」が開催される予定であることなどから、国を挙げた対策の強化が求められている。 | | | | | | | |

| 事業の分析 | 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|---|---|---|--|
| | 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・法及び条例により県の責務が明記されており、これらに基づく事業の実施であることから、県の関与は妥当である。また、京都議定書により、我が国は、平成22年までに温室効果ガス排出量を基準年比で6%削減する義務を負っており、その実現に向けた事業でもあることから、社会経済情勢に即したものである。 |
| | 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・前年度より14件(56%)増となる39件の応募があり、自然エネルギーの導入や省エネルギー促進の必要性について認識し、実践される方々の増加につながった。また、応募者を通じた他者への取組みの広がりのほか、報道による県民への認知の広がりなども期待できることから、施策の目的の実現に貢献したと判断する。 |
| | (事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・他事業との効果的な連携により、事業成果の向上を図る余地はある。 |
| | 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 効率的 | ・前年度との比較で、単位当たりの事業費の効率性は向上しており(103.9/32.6)、事業は効率的に行われていると判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・前年度の決算額の5割弱程度の事業費であり、また、今後も、自然エネルギー等の導入促進に向けたより一層の対策の強化が求められることは必至であることから、事業費削減の余地はない。 | |

| | | | |
|---------|---|---------------------------------|--|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・事業成果は着実にあがっており、施策の目的を実現するためには必要不可欠な事業であることから、事業を継続する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| | ・他の新規事業(県内の多くの主体の参加による「県民会議」の設置・運営)との効果的な連携により、事業成果の向上を図っていく。 | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 27 事業 7

事業名 地球温暖化防止実行計画進行管理事業 担当部局 環境生活部 課室名 環境政策課

| | | | | | | | | | | |
|-------|-----------------------|--|-------------------------------|-----------------------------|--------|--------------|--------------|--------------|---|--|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 27 | 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 非予算的手法 | | | |
| | 概要 | 県が事業者・消費者の立場で、率先して温室効果削減などの環境負荷低減に取り組むため、環境保全率先実行計画を推進します。計画の重点行動の1つとして県の施設にESCO事業を導入します。 | | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度決算(見込) | 平成20年度決算(見込) | 平成21年度決算(見込) | | |
| | 手段 (何をしたのか) | 率先計画説明会の開催 前年度実績取りまとめ・公表 がんセンターへのESCO事業導入に向けた提案募集、最優秀提案者の決定 | 活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 | ESCO事業提案要請件数(件) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| | 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | 温室効果ガス排出量の削減 ESCO事業導入施設数 | 成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 | ESCO事業導入施設数 [事業着手施設数](件) | 目標値 | - | - | - | | |
| | 事業に関する社会経済情勢等 | ・地球温暖化対策において、省エネルギーの取組は不可欠であるが、ESCO事業は、省エネルギー改修に要したすべての経費を光熱水費削減分で賄うもので、新たな費用負担を必要としない省エネルギー促進策として注目されている。 | | | | | | | | |
| | 事業費 | 事業費(千円) | 433 | - | - | 実績値 | 4 | - | - | |
| | 単当たり事業費 | @54.8 | - | - | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 目標値 | 1 | 2 | 3 | | |
| | 実績値 | 1 | - | - | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| | 目標値 | 1 | - | - | 実績値 | 1 | - | - | | |

| 事業の分析 | 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|-------|---|------------|---|
| | 必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・ 県は、県内最大規模の事業所であり、率先して、省エネルギー、3R等の環境負荷低減に取り組む、県民・事業者の環境配慮行動を促進する必要がある。 |
| | 有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。 | 成果があった | ・ 環境保全率先実行計画(第3期)では、平成22年度までに温室効果ガス排出量を平成16年度(基準年)の95%に削減することを目標に省エネルギー等に取り組むこととしており、計画初年度である平成18年度の温室効果ガス排出量は、基準年の93%と目標を達成している。 |
| | (事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・ 平成18年度実績では、公用車の燃料使用量において、基準年を上回る状況にあり、エコドライブの実施を呼びかけ、燃料使用量を削減する。 |
| | 効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | - | - |
| | (事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | - | - |

| | | | |
|---|--|---------------------------------|---|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・ 環境負荷低減に成果があり、経費削減にも貢献する事業であるため、事業を継続する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・ ESCO事業において、審査スケジュールに余裕が無かったこと、募集要項に用いた用語の定義が曖昧であったことなどの課題があった。 | | |
| | 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| ・ 平成20年度においては、東北歴史博物館へのESCO事業導入のための提案募集を行うこととしており、1年の経験を踏まえて、募集要項の所要の修正を行う。 | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 27 事業 8

事業名 自然エネルギー地産地消導入促進モデル事業 担当部局 環境生活部 課室名 環境政策課

| | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|---|----------------------------|----------|---------------|---------------|---------------|--------|--|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 非予算的手法 | | | |
| | 概要 | 地域社会に広く薄く賦存する自然エネルギーの活用促進により化石燃料の使用を抑制し、持続可能な地域社会を構築するとともに、地球環境の保全に貢献します。 | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) | | |
| | 手段 (何をしたのか) | 自然エネルギーパートナーシップ会議の開催 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 開催回数(回) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | | 目標値 | - | - | - | |
| | | | | | 実績値 | 2 | - | - | |
| | | | | | 単位当たり事業費 | @72.5 | - | - | |
| 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | 自然エネルギー等導入量の増大 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 自然エネルギー等導入量(原油換算/千kl) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| | | | | 目標値 | 583 | 626 | 670 | | |
| | | | | 実績値(推計値) | 572 | - | - | | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | 平成20年4月から京都議定書の「第1約束期間」が始まり、また、同年7月には、地球温暖化問題が主要なテーマとなる「北海道洞爺湖サミット」が開催される予定であることなどから、国を挙げた対策の強化が求められている。 | | | | | | | | |

| 事業の分析 | 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|--|-------------------|--|
| | 必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。 | 妥当 | 法及び条例により県の責務が明記されており、これらに基づく事業の実施であることから、県の関与は妥当である。また、京都議定書により、我が国は、平成22年までに温室効果ガス排出量を基準年比で6%削減する義務を負っており、その実現に向けた事業でもあることから、社会経済情勢に即したものである。 |
| | 有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | 事業の実施により、自然エネルギー地産地消の必要性に対する参加者の認識の向上が図られた。また、参加者や報道を通じた県民への認知の広がりなども期待できることから、施策の目的の実現に貢献したと判断する。 |
| | (事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | モデル地区以外に対象地区を広めるとともに、他事業との効果的な連携により、事業成果の向上を図る余地はある。 |
| | 効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | - | - |
| (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | - | - | |

| | | | |
|---|---|---------------------------------|---|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・ 事業成果は着実にあがっており、施策の目的を実現するためには必要不可欠な事業であることから、事業を継続する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・ 事業目的の達成のためには、より多くの県民の理解と行動が必要だが、モデル地区に特化した取組みには限界がある。 | | |
| への対応方針 | | | |
| ・ 県民や市町村など、より幅広い主体を対象とした「自然エネルギー地産地消フォーラム」の開催のほか、他の新規事業(県内の多くの主体の参加による「県民会議」の設置・運営)との効果的な連携により、事業成果の向上を図っていく。 | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 27 事業 9

事業名 農地・水・環境保全営農活動支援事業 担当部局 農林水産部 課室名 農産園芸環境課

| | | | | | | |
|-------|--|--|-------------------------------------|-------------|--|----------------------|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 区分 (新規・継続) | 新規 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | |
| | 概要 | 環境への負荷を低減する営農活動を地域の農村資源の保全と一体的に進め、環境に配慮した農業者を面的な広がりを持って育成するとともに、この活動を通じて県民への認知度を高め、環境に配慮した農業への転換及び理解を進めます。 | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込) | |
| | 手段 (何をしたのか) | 生き物調査等研修会の開催 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 研修会等参加人数(人) | 指標測定年度 | 平成19年度 平成20年度 平成21年度 |
| | 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | 環境への負荷を低減する営農活動を実践する地区を育成する | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 実施地区数(地区) | 目標値 | 128 128 128 |
| | 事業に関する社会経済情勢等 | 平成19年度から経営所得安定対策の3本柱の一つとして、農地・水・環境保全対策が実施され、営農活動への支援として、環境負荷低減に取り組む農業者を面的な広がりを持って育成することとなった。 | | | | |
| | | | | | 実績値 | 58,503 - - |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|-------------|---|
| 必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。 | 妥当 | 国の農業施策、農家等による環境への関心の高まり |
| 有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | 県内目標地区数に対して、8割の達成率となった。 |
| (事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | 実施を希望する農業者等への啓蒙活動等により、実施地区の増加が見込める |
| 効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 概ね効率的 | 1地区60万円ほどの事業費になっており、100ha/地区程度の取組となっている |
| (事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | 交付単価等が国の要綱で決まっているため、事業費は削減できない。 |

| | | | |
|------------------------------|---|---------------------------------|---------------------------|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | | 維持 | 農地・水・環境保全向上対策が5カ年事業となっている |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・ 地区、実施面積等の増加に伴う予算の増加 | | |
| 次年度の対応方針 | への対応方針 | | |
| ・ 県負担を抑制し、市町村裁量の範囲内で事業を推進する。 | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 27 事業 10

事業名 エコファーマー支援普及事業(再掲) 担当部局 農林水産部 課室名 農産園芸環境課

| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 区分(新規・継続) | 継続 | 区分(重点・非予算) | 重点事業 | | |
|----------------------|--|---|-----------------------------|--|------------|--------------------|--------------------|------------------|
| | 概要 | 持続性の高い農業生産方式(土づくり, 化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画をたて, 都道府県の認定を受けた農業者(エコファーマー)の拡大を図ります。 | 対象(何に対して) | 農業者 <th>年度</th> <td>平成19年度 決算(見込)</td> <td>平成20年度 決算(見込)</td> <td>平成21年度 決算(見込)</td> | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) |
| | 手段(何をしたのか) | 農業者等への啓発資料の作成 | 活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 | 啓発資料部数(部) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | | | | | 目標値 | 100,000 | - | - |
| | | | | | 実績値 | 80,000 | - | - |
| 単位当たり事業費 | | | | | @0.01 | - | - | |
| 目的(対象をどのような状態にしたいのか) | 持続性の高い農業生産方式に取り組む農業者を増加させる。 | 成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 | エコファーマー取得農業者数(人) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 目標値 | 2,500 | 8,700 (当初2,500) | 9,000 (当初2,500) | |
| | | | | 実績値 | 8,714 | | | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | ・新たな農業施策である農地・水・環境保全向上対策における営農活動支援の対象として, エコファーマーの取得が要件となった。 ・エコファーマーの取得により, 環境保全型農業への取組が増加するとともに, 販売農産物に共通シールを貼り付け差別化につながっている。 | | | | | | | |

| 事業の分析 | 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|---|--|---|
| | 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・農地・水・環境保全向上対策における採択要件となっている。 ・「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」により県が取組農業者の計画を認定することとなっている。 |
| | 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | 成果があった | ・目標を大幅に超える認定者が生まれていることから, 成果があったと判断する。 |
| | (事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・今後とも, 環境保全への意識を高めた農業生産への転換を図るとともに, 付加価値を付けた有利販売等が見込まれる。 |
| | 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。 | 効率的 | ・啓発資料が一部あたり約9円で作成することができ, かつ, 成果目標も大幅に超えたことから, 事業は効率よく実施されたと判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・平成18年度に比べ, 年間のエコファーマー取得農家数が減少したことから, 今後とも同等程度の啓発活動が必要である。 | |

| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
|--------------------------|---|---------------------------------|---|
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・エコファーマーの取得により環境保全型への意識の向上が図れるとともに, 生産物等の有利販売が行えるため, 今後も増加すると見込まれる。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・エコファーマーの認定期間(5年)の更新時期(平成16年度認定分)を向かえ, 更新のためには新たな取り組みが必要なことから新技術等の開発が必要である。 | 次年度の対応方針 への対応方針 | |
| ・試験研究機関等と連携した環境負荷軽減技術の開発 | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 27 事業 11

事業名 環境にやさしい農業定着促進事業(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

| | | | | | | | | |
|----------------------|---|--|---------------------------------|----------|--------------|--------------|--------------|--------|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献 | 区分(新規・継続) | 継続 | 区分(重点・非予算) | 重点事業 | | |
| | 概要 | 環境に対する負荷軽減の取組を拡大するとともに、より信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を行うため、認証制度を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図ります。 | 対象(何に対して) | 年度 | 平成19年度決算(見込) | 平成20年度決算(見込) | 平成21年度決算(見込) | |
| | 手段(何をしたのか) | 化学肥料・化学合成農薬を半分以上削減して栽培した農産物を県が独自に認証した | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標 | 取組農家数(戸) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | | | | | 目標値 | 2,250 | 2,250 | 2,250 |
| | | | | | 実績値 | 2,287 | - | - |
| | | | | | 単位当たり事業費 | @3.2 | - | - |
| 目的(対象をどのような状態にしたいのか) | みやぎの環境にやさしい農産物認証制度へ取り組む面積を増加させる | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標 | 農産物認証・表示農地面積(ha) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成 年度 | 平成 年度 | |
| | | | | 目標値 | 18,817 | 20,877 | 22,937 | |
| | | | | 実績値 | 16,244 | - | - | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | ・農薬や化学肥料の不適切な使用による環境への負荷が懸念されており、環境に配慮した農業生産活動の推進が求められている。 ・国の特別栽培農産物のガイドラインが改正になるなど、農産物表示に関連する事項が変化しており、適正な表示を普及・定着させる必要性が高まっている。 | | | | | | | |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|-------------|--|
| 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・食の安全安心等への関心の高まりから、みやぎの環境にやさしい農産物認証制度への生産登録件数は増加傾向にある。 |
| 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・成果指標の目標は未達成だが、取組農家数、取組面積とも前年より増加したことから、ある程度成果があったと判断する。 |
| (事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・今後とも取組農業者の拡大に向けた普及啓蒙を行うことにより拡大が見込める。 |
| 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 概ね効率的 | ・平成18年度と比較して、単位あたり事業費は減少しているため、概ね効率的と判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・認証の確認に要する経費が、面積の拡大に伴い増加する。 |

| 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
|--|---------------------------------|---|
| 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・信頼性の高い農産物の供給に対するニーズは、継続して見込まれることから引き続き同程度の内容で実施する。 |
| 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| ・生産物の消費者等への認知度を向上させる必要がある。 | | |
| 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| ・生産物のPR活動を行う。 | | |

県民意識調査分析シート

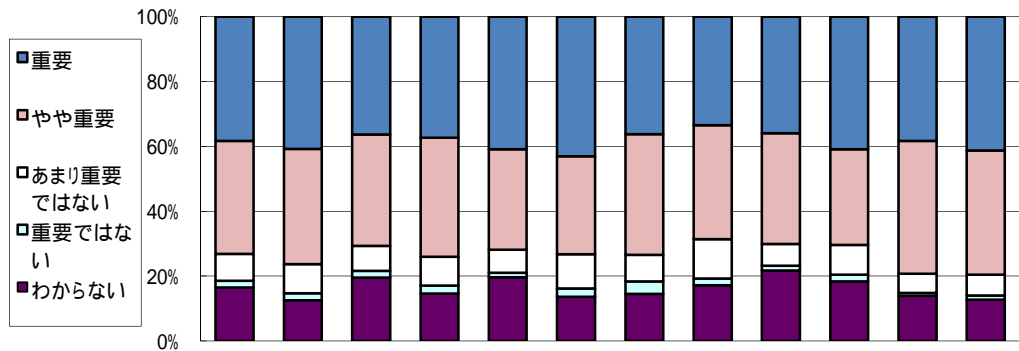
政策 11

施策 27

評価対象年度 平成19年度

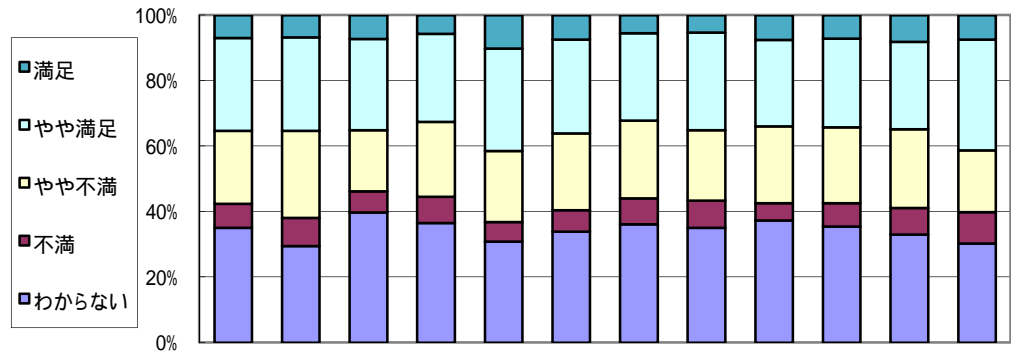
施策名 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

(1) 施策の重視度



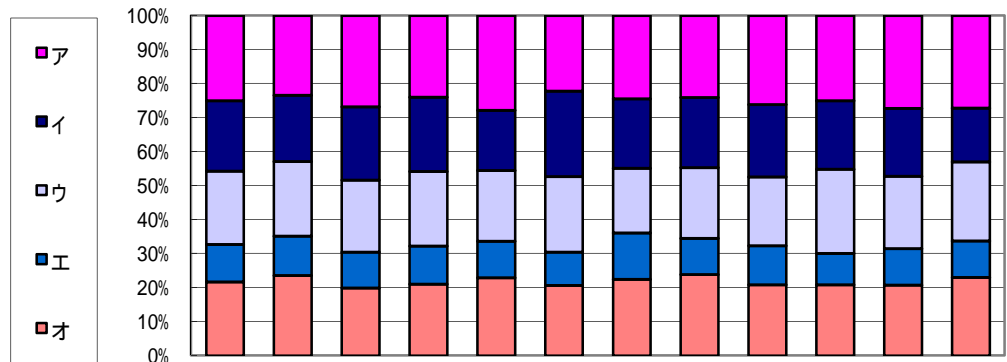
| 回答(重視度), 単位:% | 全体 | 性別 | | 年代別 | | 圏域別 | | | | | | |
|---------------|-------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|--------|
| | | 男 | 女 | 65歳未満 | 65歳以上 | 仙南 | 仙台 | 大崎 | 栗原 | 登米 | 石巻 | 気仙沼・本吉 |
| 重要 | 38.3 | 40.8 | 36.3 | 37.3 | 40.8 | 43.0 | 36.2 | 33.5 | 36.0 | 40.8 | 38.3 | 41.3 |
| やや重要 | 34.8 | 35.5 | 34.4 | 36.8 | 31.0 | 30.2 | 37.2 | 35.1 | 34.1 | 29.6 | 41.0 | 38.3 |
| あまり重要ではない | 8.3 | 9.0 | 7.6 | 8.9 | 7.1 | 10.6 | 8.2 | 12.1 | 6.7 | 9.2 | 5.9 | 6.4 |
| 重要ではない | 2.1 | 2.1 | 2.1 | 2.5 | 1.3 | 2.6 | 3.9 | 2.1 | 1.5 | 2.1 | 0.9 | 1.3 |
| わからない | 16.5 | 12.5 | 19.6 | 14.6 | 19.7 | 13.6 | 14.5 | 17.2 | 21.7 | 18.3 | 14.0 | 12.8 |
| 調査回答者数(人) | 1,741 | 797 | 904 | 1,175 | 519 | 235 | 207 | 239 | 267 | 240 | 222 | 235 |

(2) 施策の満足度



| 回答(満足度), 単位:% | 全体 | 性別 | | 年代別 | | 圏域別 | | | | | | |
|---------------|-------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|--------|
| | | 男 | 女 | 65歳未満 | 65歳以上 | 仙南 | 仙台 | 大崎 | 栗原 | 登米 | 石巻 | 気仙沼・本吉 |
| 満足 | 7.0 | 6.8 | 7.2 | 5.7 | 10.2 | 7.4 | 5.4 | 5.3 | 7.5 | 7.2 | 8.1 | 7.5 |
| やや満足 | 28.3 | 28.5 | 27.9 | 26.9 | 31.3 | 28.7 | 26.7 | 29.8 | 26.4 | 27.0 | 26.7 | 33.8 |
| やや不満 | 22.3 | 26.6 | 18.7 | 22.8 | 21.6 | 23.5 | 23.8 | 21.5 | 23.4 | 23.2 | 24.0 | 18.9 |
| 不満 | 7.3 | 8.5 | 6.5 | 8.1 | 6.0 | 6.5 | 7.9 | 8.3 | 5.3 | 7.2 | 8.1 | 9.6 |
| わからない | 35.1 | 29.6 | 39.8 | 36.5 | 30.9 | 33.9 | 36.1 | 35.1 | 37.4 | 35.4 | 33.0 | 30.3 |
| 調査回答者数(人) | 1,706 | 785 | 883 | 1,161 | 499 | 230 | 202 | 228 | 265 | 237 | 221 | 228 |

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



| 回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:% | | 全体 | 性別 | | 年代別 | | 圏域別 | | | | | | |
|--------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|--------|
| | | | 男 | 女 | 65歳未満 | 65歳以上 | 仙南 | 仙台 | 大崎 | 栗原 | 登米 | 石巻 | 気仙沼・本吉 |
| ア | 環境に関する情報の発信と,家庭,学校,地域社会や職場などで環境について学ぶ機会の充実 | 25.1 | 23.4 | 26.9 | 24.0 | 27.8 | 22.2 | 24.4 | 24.1 | 26.2 | 25.0 | 27.3 | 27.2 |
| イ | グリーン購入やエコドライブなど,社会で活動するものすべてが,日常的に,当たり前前に環境に配慮して行動できるようにするための普及啓発の促進 | 20.7 | 19.4 | 21.5 | 21.9 | 17.7 | 25.1 | 20.5 | 20.6 | 21.3 | 20.1 | 20.0 | 15.8 |
| ウ | バイオマスエネルギーなど我が県の地域特性を生かした自然エネルギーの地産地消や,県民や事業者が一体となった省エネルギー活動などの地球温暖化対策の推進 | 21.6 | 22.0 | 21.2 | 22.0 | 20.8 | 22.2 | 19.0 | 20.8 | 20.2 | 24.8 | 21.3 | 23.2 |
| エ | 県が事業を行う場合の物品購入や入札で,環境に配慮した活動を行う企業や製品を優遇するなどの率先行動の実施 | 11.0 | 11.6 | 10.5 | 11.2 | 10.8 | 9.8 | 13.6 | 10.6 | 11.5 | 9.2 | 10.8 | 10.7 |
| オ | 環境新技術の開発支援や,自然環境の保全や水源かん養など農林産業の多面的機能に注目した取組支援など,環境に配慮した産業活動の支援 | 21.7 | 23.6 | 19.9 | 21.0 | 22.9 | 20.6 | 22.4 | 23.8 | 20.9 | 20.9 | 20.8 | 23.0 |
| カ | | | | | | | | | | | | | |
| キ | | | | | | | | | | | | | |
| ク | | | | | | | | | | | | | |
| ケ | | | | | | | | | | | | | |
| コ | | | | | | | | | | | | | |
| 回答数累計 | | 3,121 | 1,476 | 1,586 | 2,053 | 995 | 427 | 352 | 432 | 470 | 412 | 400 | 456 |

各属性に関して無記入などの欠損値があるため,属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。
 比率については,小数点2位以下を四捨五入して算出しているため,合計が100%にならないことがあります。

| | | | | | | | |
|-------------------|----------------------------------|------------------------|--|---------------|------------|----|----|
| 評価対象年度 | 平成19年度 | 施策評価シート | | 政策 | 11 | 施策 | 28 |
| 施策名 | 28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進 | | | 施策担当部局 | 環境生活部, 土木部 | | |
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 | 11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 | | 評価担当部局(作成担当課) | 資源循環推進課 | | |

| | |
|-----------------------------|---|
| 施策の目的 (目標とする宮城の姿) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 資源循環の重要性や3R(発生抑制・再使用・再生利用)の意識が県民や事業者に浸透し、ごみをできるだけ出さない生活様式、環境に配慮した購買行動が定着しています。 ○ 環境・エネルギーに配慮した製品設計(DfE)や製品の環境負荷の総合評価(LCA)に取り組む企業が増加しています。 ○ 廃棄物等の再資源化が促進され、廃棄物の最終処分量が減少するとともに、排出事業者責任の意識が高まり、優良な処理業者による廃棄物処理が進んでいます。 ○ 廃棄物の不適正処理が着実に減少するとともに、廃棄物処理に対する住民理解が促進され、県内において必要な廃棄物処理施設が確保されています。 |
| その実現のために行う施策の方向 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動の充実 ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制, 再資源化等の促進 ◇ 製品の製造, 流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減の促進 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発の促進 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導の強化 ◇ 廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保と必要施設の維持確保の促進 |

| 事業費 (単位:千円) | 年度 | 平成19年度 (決算(見込)額) | 平成20年度 (決算(見込)額) | 平成21年度 (決算(見込)額) |
|----------------|------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 県事業費 | 1,188,673 | — | — |

施策に関する社会経済情勢等の状況(全国・本県の状況, 法令・条例・計画等策定の状況等について)

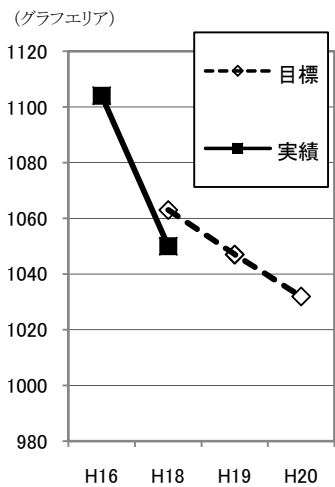
・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている中で、国においては、循環型社会の形成への道筋を示した循環型社会形成推進基本法を制定し、資源有効利用促進法及び各種リサイクル法を整備するとともに循環型社会形成推進基本計画を策定するなど、3R(発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))の推進に取り組んできた。これにより県においても、平成18年3月に「宮城県循環型社会形成推進計画」を策定し、これまでの社会経済システムや生活様式を見直し、県内外各層との連携を進め、宮城の豊かな自然環境を保全しつつ、天然資源の消費が抑制され、環境負荷の少ない持続可能な「みやぎの循環社会」の形成を目指すこととした。

| 県民意識調査結果 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|--|-------|-------------------------|--|-------------------------|--|
| 調査対象年度 (調査名称) | | 平成19年度 (平成20年県民意識調査) | | 平成20年度 (平成21年県民意識調査) | | 平成21年度 (平成22年県民意識調査) | |
| この施策 に対する 重視度 | 重 要 | 50.1% | 84.1% | | | | |
| | やや重要 | 34.0% | | | | | |
| | あまり重要ではない | | 4.3% | | | | |
| | 重要ではない | | 1.1% | | | | |
| | わからない | | 10.5% | | | | |
| 調査回答者数 | | 1,739 | | | | | |
| この施策 に対する 満足度 | 満 足 | 11.5% | 44.3% | | | | |
| | やや満足 | 32.8% | | | | | |
| | やや不満 | | 23.1% | | | | |
| | 不 満 | | 8.2% | | | | |
| | わからない | | 24.4% | | | | |
| 調査回答者数 | | 1,702 | | | | | |
| 調査結果について | | <p>・重視度については、「重視の割合が84.1%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。</p> <p>・満足度については、「満足の割合が44.3%で、33の取組の中で7番目に高い数値ではあるが、50%以上の評価を受けている取組が3つあり、5割以上を目標に努力したい。</p> <p>また、「わからない」と回答した割合が、24.4%であることから、事業の周知を今まで以上に進める必要がある。</p> <p>・優先すべき項目として「3R活動の推進のための啓発・普及と取組の促進の割合が43.7%を占めていることから、今後、当該項目に対応する事業に積極的に取組んでいく必要がある。</p> | | | | | |

目標指標等の状況

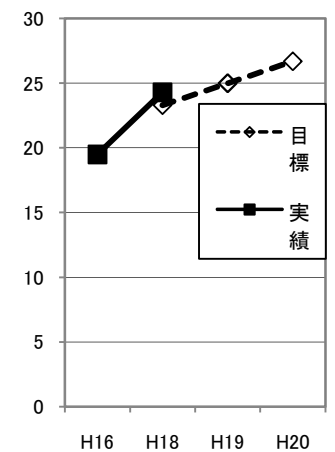
※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

| 1 | 目標指標等名(下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H19 | H20 | H21 |
|--------------------------|---------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日) | 指標測定年度 | | H16 | H18 | H19 |
| 目標値(a) | | | - | 1,063 | 1,047 | 1,032 |
| 県民一人が、一日に排出する一般廃棄物(ごみ)の量 | 実績値(b) | | 1,104 | 1,050 | - | - |
| | 達成(進捗)率(b)/(a) | | - | - | - | - |
| | 達成度 | | - | A | - | - |



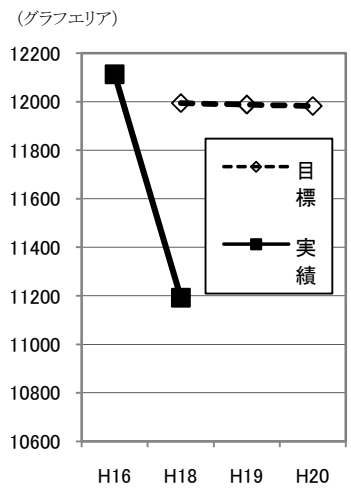
| | |
|-----------------|---|
| 目標値の設定根拠 | 平成18年3月に策定した「宮城県循環型社会形成推進計画」の中間目標年度(平成22年度)に掲げた目標値1,000g/人・日を根拠とした。 |
| 実績値の分析 | H16、H17、H18の県の状況は、1,104g、1,065g、1,050gであり、目標値に向かって推移している。なお、H18においては、目標値をクリアしている。※H18の実績値は速報値 |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | H16、H17の国の状況は、1,086g、1,069gとなっている。 |

| 2 | 目標指標等名(下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H19 | H20 | H21 |
|--------------------------------|-------------------|--------|------|------|------|------|
| | 一般廃棄物リサイクル率(単位:%) | 指標測定年度 | | H16 | H18 | H19 |
| 目標値(a) | | | - | 23.3 | 25.0 | 26.7 |
| 県内で発生する一般廃棄物(ごみ)のうち、リサイクルされる割合 | 実績値(b) | | 19.5 | 24.3 | - | - |
| | 達成(進捗)率(b)/(a) | | - | 104% | - | - |
| | 達成度 | | - | A | - | - |

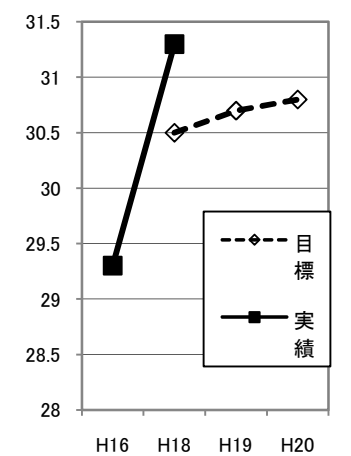


| | |
|-----------------|--|
| 目標値の設定根拠 | 平成18年3月に策定した「宮城県循環型社会形成推進計画」の中間目標年度(平成22年度)に掲げた目標値30%を根拠とした。 |
| 実績値の分析 | H16、H17、H18の県の状況は、19.5%、23.9%、24.3%であり、目標値に向かって推移している。なお、H18においては、目標値をクリアしている。※H18の実績値は速報値 |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | H16、H17の国の状況は、17.6%、19.0%となっている。 |

| 目標指標等名(下段:説明) | | 評価対象年度 | 初期値 | H19 | H20 | H21 |
|-----------------|---|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 3 | 産業廃棄物排出量(単位:千トン) | 指標測定年度 | H16 | H18 | H19 | H20 |
| | | 目標値(a) | - | 11,995 | 11,989 | 11,983 |
| | 実績値(b) | 12,114 | 11,192 | - | - | |
| | 県内で、1年間で発生する産業廃棄物の総量 | 達成(進捗)率(b)/(a) | - | - | - | - |
| | | 達成度 | - | A | - | - |
| 目標値の設定根拠 | 平成18年3月に策定した「宮城県循環型社会形成推進計画」の中間目標年度(平成22年度)に掲げた目標値11,971千トン/年を根拠とした。 | | | | | |
| 実績値の分析 | H16、H17、H18の県の状況は、12,114千トン、11,180千トン、11,192千トンであり、目標値に向かって順調に推移している。なお、H18においては、目標値をクリアしている。 | | | | | |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | H16、H17の国の状況は、417,000千トン、422,000千トンとなっている。 | | | | | |



| 目標指標等名(下段:説明) | | 評価対象年度 | 初期値 | H19 | H20 | H21 |
|-----------------|---|----------------|------|------|------|------|
| 4 | 産業廃棄物リサイクル率(単位:%) | 指標測定年度 | H16 | H18 | H19 | H20 |
| | | 目標値(a) | - | 30.5 | 30.7 | 30.8 |
| | 実績値(b) | 29.3 | 31.3 | - | - | |
| | 県内で発生する産業廃棄物のうち、リサイクルされる割合 | 達成(進捗)率(b)/(a) | - | 103% | - | - |
| | | 達成度 | - | A | - | - |
| 目標値の設定根拠 | 平成18年3月に策定した「宮城県循環型社会形成推進計画」の中間目標年度(平成22年度)に掲げた目標値31%を根拠とした。 | | | | | |
| 実績値の分析 | H16、H17、H18の県の状況は、29.3%、30.2%、31.3%であり、目標値に向かって順調に推移している。なお、H18においては、目標値をクリアしている。 | | | | | |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | H16、H17の国の状況は、29.5%、30.1%となっている。 | | | | | |



施策評価(総括)

| 施策の成果(進捗状況) | 評価 | 評価の理由 |
|--|------------------|--|
| <p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p> | <p>順調</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・4つの目標指標等、すなわち、1. 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量、2. 一般廃棄物リサイクル率、3. 産業廃棄物排出量及び4. 産業廃棄物リサイクル率について、全て当該年度の目標を達成しており、目指す方向に推移している。 ・県民意識調査結果からは、重視度については84.1%と県民の期待が高かった。満足度については44.3%で、50%に達しなかった。[参考:50%以上の評価を受けている取組は、33のうち3つ。] ・社会経済情勢等からは、全国的に循環型社会の形成に向けた様々な取組を行っているところであり、本県でも、「みやぎの循環社会」の形成に向けて、積極的に事業を展開している。 ・事業の実績及び成果等からは、15事業のうち9事業において実績値が成果目標値に達しており概ね順調と言えるが、残る事業においては、引き続き積極的な事業を展開していく必要がある。 ・施策の目的である「資源循環の重要性や3Rの意識」が、目標指標等の状況から見ても県民や事業者に浸透しており、施策の進捗状況は順調であると判断する。 |

施策の課題等と対応方針

| ①事業構成について | 事業構成の方向性 | 方向性の理由 |
|---|-----------------------|---|
| <p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されている。事業構成を見直す必要はないか。</p> | <p>現在のまま継続</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況については、目標指標等に対する達成状況等から見て概ね順調であると言える。 ・特段の事業構成の見直しの必要性は無いと考えているが、県民意識調査結果では、満足度において、「不満・やや不満」が31.2%、また、「わからない」が24.4%であることから、県民の関心・理解を深めるための啓発・普及活動を重点的に行う必要がある。 |
| <p>②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)</p> <p>・産業廃棄物及び一般廃棄物(ごみ)に対する取組は概ね順調であると言える。</p> | | |
| <p>③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針</p> <p>・当該年度目標値を達成しており、次年度においても着実に当該事業を実施することとする。</p> | | |

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

| 事業の状況 | | | | | 事業の分析結果 | | | 次年度の方向性 | | |
|-------|--|--------------------------|-----------------|------|-------------------------------|--------|------|------------|-------|------|
| 番号 | 名称 (担当部局・課室名) | 県事業費 (決算見込、 単位:千円) | 活動の状況 (活動指標) | | 成果の状況 (成果指標) | | ①必要性 | | ②有効性 | ③効率性 |
| 1 | 3R推進普及啓発演劇上演事業 環境生活部・資源循環推進課 | 7,847 | 上演回数(回) | 20回 | 観劇者数(人) | 4,427人 | 妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| 2 | 3R推進市町村等支援事業 環境生活部・資源循環推進課 | 268 | 会議開催回数(回) | 2回 | 3Rに関する新たな取組みを始めた重点市町村数の累計(市町) | 3市町 | 概ね妥当 | ある程度成果があった | 課題有 | 維持 |
| 3 | 循環通信の発行 環境生活部・資源循環推進課 | 非予算手法 | 循環通信発行回数(回) | 12回 | 循環通信受信者数(人) | 437人 | 妥当 | ある程度成果があった | — | 維持 |
| 4 | マイバッグキャンペーンの実施 環境生活部・資源循環推進課 | 非予算手法 | 協力要請団体数(団体) | 66団体 | 実施団体数(団体) | 27団体 | 妥当 | ある程度成果があった | — | 維持 |
| 5 | 産業廃棄物発生抑制等支援事業 環境生活部・資源循環推進課 | 89,673 | 支援事業者数(件) | 6件 | 補助事業により発生抑制された量(千t) | — | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| 6 | 企業連携型リサイクルシステム構築支援事業 環境生活部・資源循環推進課 | 1,548 | 対象事業数(件) | 4件 | 企業連携に取り組んだ事業者・団体数(社) | 45社 | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| 7 | みやぎエコファクトリー立地促進事業 環境生活部・資源循環推進課 | 536,312 | 補助金交付件数(件) | 9件 | 総立地企業数(増設等含む)(社) | 14社 | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 |
| 8 | 地域におけるバイオディーゼル燃料利活用推進事業 環境生活部・資源循環推進課 | 5,000 | 普及啓発事業等実施件数(件) | 4件 | BDF利活用の組織的取組件数(件) | 27件 | 妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 維持 |

| | | | | | | | | | | | |
|-------|--------------------|-----------|----------------------|----------|--|---------|------|------------|-------|----|--|
| 9 | 3R新技術研究開発支援事業 | 21,215 | 3R新技術の研究開発取組数(件) | 5件 | 3R新技術の事業化、実用化件数(件) | — | 妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 維持 | |
| | 環境生活部・資源循環推進課 | | | | | | | | | | |
| 10 | 資源循環コーディネーター派遣事業 | 25,100 | 事業所等のべ訪問数(社) | 386社 | 地域リサイクルシステム(エコフォーラム)構築数(件) | 10件 | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 | |
| | 環境生活部・資源循環推進課 | | | | | | | | | | |
| 11 | 業種別エコフォーラムの展開 | 非予算手法 | 事業所訪問数(社) | 386社 | 業種別エコフォーラム構築数(累計) | 1業種 | 妥当 | ある程度成果があった | — | 維持 | |
| | 環境生活部・資源循環推進課 | | | | | | | | | | |
| 12 | 下水汚泥燃料化施設建設事業 | 492,400 | 下水汚泥燃料化施設建設(千円) | 492400千円 | 下水汚泥リサイクル率(%) | 28% | 概ね妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 拡充 | |
| | 土木部・下水道課 | | | | | | | | | | |
| 13 | 産業廃棄物処理業者指導強化事業 | 1,460 | 全処理業者を対象とした講習会の開催(回) | 4回 | 処理業者講習会に参加した事業者数(事業者) | 253事業者 | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | |
| | 環境生活部・廃棄物対策課 | | | | | | | | | | |
| 14 | 産業廃棄物処理システム健全化促進事業 | 1,843 | 産業廃棄物処理システム検討会の開催回数 | 3回 | 産業廃棄物の適正処理推進に関する協定(産廃と環境の協定)締結事業者数(事業者数) | 17事業者 | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 拡充 | |
| | 環境生活部・廃棄物対策課 | | | | | | | | | | |
| 15 | 産業廃棄物不法投棄監視強化事業 | 6,007 | 本事業で実施した監視のべ日数(日) | 163日 | 不適正処分された産業廃棄物の残存量(仙台市内及び竹の内産廃処分場を除く) | 116,499 | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 拡充 | |
| | 環境生活部・廃棄物対策課 | | | | | | | | | | |
| 事業費合計 | | 1,188,673 | | | | | | | | | |

| | | | |
|-----|----------------|-------------|------------------|
| 事業名 | 3R推進普及啓発演劇上演事業 | 担当部局 課室名 | 環境生活部 資源循環推進課 |
|-----|----------------|-------------|------------------|

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|--|--|-------------------------------------|---------------|----------------|------------------|------------------|------------------|---|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | | | |
| | 概要 | ごみの減量化やリサイクルに関する理解を深めてもらうため、廃棄物の発生抑制やリサイクルなど3Rの推進をテーマとした廃棄物問題に関する子ども向け演劇を県内小学校等で上演します。 | | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) | |
| | 手段 (何をしたのか) | 「みやぎ3R(スリーアール)シアター～Rさんの3つの約束～」の巡回公演 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 上演回数(回) | 事業費 (千円) | 県民 (特に小学生) | 7,847 | - | - |
| | | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | | 目標値 | 20 | 20 | 20 | |
| | | | | | 実績値 | 20 | - | - | |
| 単当たり事業費 | @392.4 | - | - | | | | | | |
| 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | ごみの減量化やリサイクルに関する理解を深めてもらう | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 観劇者数(人) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| | | | | 目標値 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | | |
| | | | | 実績値 | 4,427 | - | - | | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。 | | | | | | | | |

| 事業の分析 | 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|---|---|---|---|
| | 必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。 | 妥当 | ごみの減量化やリサイクルに関する理解を深めてもらうために上演する本事業は、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・ 宮城県循環型社会形成推進計画に基づき、県民の環境に配慮した行動の定着・拡大を図るためには、啓発活動や環境教育の充実に向け県が関与することは妥当である。 |
| | 有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・ 上演回数は最大で20回としているが、これを上回る希望学校数が手をあげており、環境教育の充実に支援する施策の目的の実現に貢献したと判断する。 |
| | (事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・ 希望がかなわなかった小学校の当該年度の鑑賞を可能にする方法を検討する。(例えば、近隣小学校を一同に集めての上演を企画するなど) |
| | 効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 概ね効率的 | ・ H19年度の単当たり事業費は、シナリオ代を含んでいるため過去3ヶ年と比較して高いが、純然たる1回当たりの上演費は、過去4年間同程度で推移しており、事業は概ね効率的に行われていると判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・ 上演を希望する学校が20回を上回る数で推移していくと考えられるので事業費を削減することができない。 | |

| | | | |
|----------|--|---------------------------------|---|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・ 上演を希望する小学校が継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・ 特になし。 | | |
| 次年度の対応方針 | への対応方針 | | |
| ・ 特になし。 | | | |

| | | | |
|-----|--------------|----------|------------------|
| 事業名 | 3R推進市町村等支援事業 | 担当部局・課室名 | 環境生活部 資源循環推進課 |
|-----|--------------|----------|------------------|

| | | | | | | | | | | | |
|--------------|----------------------|--|-------------------------------------|--------------------------------|------------|------------------|------------------|------------------|-----|---|---|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分(新規・継続) | 継続 | 区分(重点・非予算) | 重点事業 | | | | | |
| | 概要 | 3R推進施策の取組みを進める必要のある地域(重点市町村)について、地域3R推進連絡会議を開催し、個別に支援を行います。 | | 対象(何に対して) | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) | | | |
| | 重点市町村 | | | 事業費(千円) | | 268 | - | - | | | |
| | 手段(何をしたのか) | 地域3R推進連絡会議の開催 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 会議開催回数(回) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | |
| | 目的(対象をどのような状態にしたいのか) | 取組が遅れている地域での3Rの推進 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 3Rに関する新たな取組みを始めた重点市町村数の累計(市町村) | 目標値 | 3 | 4 | 4 | | | |
| | 事業に関する社会経済情勢等 | これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。 | | | | | | | 実績値 | 2 | - |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|--------------------|--|
| 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 概ね妥当 | ・3R推進施策の取組を必要としている市町村等に対し、会議を開催し、情報提供や助言など総合的な支援を行う本事業は、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・宮城県循環型社会形成推進計画に基づき、3R推進のために情報提供や助言などを行う本事業は、県が中心になり関与すべき事業である。 |
| 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・地域3R推進連絡会議を開催したことにより、3市町村が、3Rに関する新たな取組みを始めた状況からみて成果はあったと考えられ、施策の目的の実現に貢献した。 |
| (事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・会議構成メンバーは、市町村の他に民間事業者が入っているが、消費者団体等もメンバーに入れるなどして内容を充実させ、多角的に意見の収集を図ることができる。 |
| 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 課題有 | ・地域3R推進連絡会議の開催数を増やしたり、構成メンバーを考慮するなどして、事業の効率性を高めることが必要である。 |
| (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・重点市町村がまだあることから、本事業を継続して行う必要があるため、事業費を削減することは出来ない。 |

| | | | |
|--------------------------|---|---------------------------------|-----------------------------|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・重点市町村がまだあることから、本事業を継続して行う。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・個別具体の支援ができなかった。 | | |
| 次年度の対応方針 | への対応方針 | | |
| ・地域全体又は各市町毎に、具体の支援を行いたい。 | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 3

事業名 循環通信の発行 担当部局・課室名 環境生活部 資源循環推進課

| | | | | | | | | |
|----------------------|--|--|-------------------------------------|-------------|------------|--------------|--------------|--------------|
| 事業の状況 | 実施番号・施策名 | 28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分(新規・継続) | 継続 | 区分(重点・非予算) | 非予算的手法 | | |
| | 概要 | ごみ減量化のためのイベントやリサイクルを行う事業所の情報等3Rに関する有益な情報をメール等で配信提供します。 | | 対象(何に対して) | 年度 | 平成19年度決算(見込) | 平成20年度決算(見込) | 平成21年度決算(見込) |
| | | | | 県民 | 事業費(千円) | 0 | - | - |
| | 手段(何をしたのか) | 循環通信の作成、配信 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 循環通信発行回数(回) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | | | | | 目標値 | 12 | 12 | 12 |
| | | | | | 実績値 | 12 | - | - |
| 目的(対象をどのような状態にしたいのか) | ごみ減量化のためのイベントやリサイクルを行う事業所の有益情報を提供 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 循環通信受信者数(人) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 目標値 | 400 | 425 | 450 | |
| | | | | 実績値 | 437 | - | - | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。 | | | | | | | |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|------------|--|
| 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・3Rに関する情報は、webサイト等で入手することは容易であるが、最新の情報を効率的に入手することは容易ではない。 ・循環通信を配信することにより、これを容易にする県の関与は妥当である。 |
| 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・3Rに対する情報(循環通信)へのアクセスする者の増加により、排出量の削減やリサイクルの推進に向けた取り組みに効果があったと判断する。 |
| (事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・循環通信で配信する内容をさらに充実させ、受信者数を増加させることにより、質と量の向上を図る。 |
| 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | - | - |
| (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | - | - |

| | | | |
|---------|---|---------------------------------|---|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・配信希望者が増え続けていること、また、掲載内容について問い合わせがあることから、事業の成果が認められるので本事業を継続する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | 特になし。 | | |
| | 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| 特になし。 | | | |

| 評価対象年度 | | 平成19年度 | | 事業分析シート | | | | 政策 | 11 | 施策 | 28 | 事業 | 4 |
|----------------------|--|--|---------------------------------|-------------|---|--------------|--------------|------------------|----|----|----|----|---|
| 事業名 | | マイバッグキャンペーン | | | | 担当部局・課室名 | | 環境生活部 資源循環推進課 | | | | | |
| 事業の状況 | 実施番号・施策名 | 28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進 | | 区分(新規・継続) | 継続 | | 区分(重点・非予算) | 非予算的手法 | | | | | |
| | 概要 | 暮らしの中で身近な行動である「買い物」において、「レジ袋をもらわない・渡さない」等の行動を促進し、県民の「もったいない」精神の高揚とごみ減量化を図ることを目的に「マイ・バッグ・キャンペーン」を実施します。 | | 対象(何に対して) | 年度 | 平成19年度決算(見込) | 平成20年度決算(見込) | 平成21年度決算(見込) | | | | | |
| | 手段(何をしたのか) | 各団体へのマイバッグ持参等3R推進に関する取組の要請、広報の実施 | 活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 | 協力要請団体数(団体) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | | |
| | | | | | 目標値 | 66 | 66 | 66 | | | | | |
| | | | | | 実績値 | 66 | - | - | | | | | |
| | | | | | 単位当たり事業費 | - | - | - | | | | | |
| 目的(対象をどのような状態にしたいのか) | 買い物の際の買い物袋の持参 | 成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 | 実施団体数(団体) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | | | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | | | |
| | | | | 目標値 | 37 | 43 | 47 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 27 | - | - | | | | | | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の分析 | 項目 | | 分析 | | 分析の理由 | | | | | | | | |
| | 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | | 妥当 | | ・買い物の際にレジ袋をもらわないこととする取組みは、廃棄物の発生抑制につながり、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・宮城県循環型社会形成推進計画において、3R推進の行動主体である県民の割合を増やすための一つの行動として「買い物の際レジ袋をもらわない」運動を誘導するなどの、県の関与は妥当である。 | | | | | | | | |
| | 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | | ある程度成果があった | | ・目標値は達成できなかったが、要請機関66団体のうち、27団体から取り組みに関する報告があり、本キャンペーン期間中のみならず、通年実施している団体も見受けられたことから、本事業の成果はあったと判断する。 | | | | | | | | |
| | (事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | | 成果向上の余地がある | | ・各種広報媒体を利用し、キャンペーンのPRに努めるとともに、各団体へ協力を強く要請する。 | | | | | | | | |
| | 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | | - | | - | | | | | | | | |
| | (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | | - | | - | | | | | | | | |
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | | 方向性 | | 方向性の理由・説明 | | | | | | | | |
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | | 維持 | | ・「マイ・バック・キャンペーン」が定着化されつつあることから、次年度以降も引き続き同程度の事業内容で実施する。 | | | | | | | | |
| | 事業を進める上での課題等 | | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | | | | | | | | | | |
| | ・特になし。 | | | | | | | | | | | | |
| | 次年度の対応方針 | | への対応方針 | | | | | | | | | | |
| ・特になし。 | | | | | | | | | | | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 5

事業名 産業廃棄物発生抑制等支援事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

| | | | | | | | | |
|----------------------|---|--|-----------------------------|-----------|------------|--------------|--------------|--------------|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分(新規・継続) | 継続 | 区分(重点・非予算) | 重点事業 | | |
| | 概要 | 事業者が産業廃棄物の3R(発生抑制, 再利用, 再生利用)を行うための設備整備を支援します。 | | 対象(何に対して) | 年度 | 平成19年度決算(見込) | 平成20年度決算(見込) | 平成21年度決算(見込) |
| | 手段(何をしたのか) | 事業者が3Rを促進するため新たな設備機器の製作又は購入, 既設の設備機器の改造に要する経費に対して助成。 | 活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 | 支援事業者数(件) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | | | | | 目標値 | 5 | 5 | 5 |
| | | | | | 実績値 | 6 | - | - |
| | | | | | 単位当たり事業費 | @14,945.5 | - | - |
| 目的(対象をどのような状態にしたいのか) | 産業廃棄物の発生抑制やリサイクル率の向上を図る。 | 成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 | 補助事業により発生抑制された量(千ト) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 目標値 | - | 21 | - | |
| | | | | 実績値 | - | - | - | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | これまでの大量生産, 大量消費, 大量廃棄型経済システムから脱却し, 環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。 | | | | | | | |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|---|-------------|---|
| 必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・ 事業者が産業廃棄物の3Rを行うための設備整備を支援し, 排出事業者自身の廃棄物の削減の取組を促進することは, 廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っており, 県の関与は妥当である。 |
| 有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。 | 成果があった | ・ 取組の促進によって, 廃棄物の発生抑制に直結していることから, 事業の成果は出ていると判断しており, 施策目的の実現にも貢献している。 |
| (事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・ 発生抑制に取り組む事業者に対する支援件数を増やすことにより, 成果向上を図っていく。 ・ また, 事業者の発生抑制・再利用を対象事業として実施するように誘導していくことにより, 廃棄物の発生抑制に結びつけていく。 |
| 効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。 | 概ね効率的 | ・ 対象事業は様々な補助事例であることから, 活動指標と事業費だけにより効率性を判断することはできないが, 現在, 補助事業に採択した事業は概ね予定どおり, 廃棄物の発生抑制, リサイクルに貢献していることから, 効率的に事業が実施されているものと判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・ 事業内容が補助事業であることから, 実施方法の改善等によって事業費の削減につながる性格のものではない。 |

| | | | |
|----------|--|---------------------------------|---|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・ (18年度に実施した事業実績を踏まえると)事業の成果が上がっており, 施策の目的を実現するために不可欠な事業なので, 事業を継続する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | 特になし。 | | |
| 次年度の対応方針 | への対応方針 | | |
| 特になし。 | | | |

| | | | |
|-----|----------------------|--------------|------------------|
| 事業名 | 企業連携型リサイクルシステム構築支援事業 | 担当部局 ・課室名 | 環境生活部 資源循環推進課 |
|-----|----------------------|--------------|------------------|

| | | | | | | | | |
|-------|--------------------------|---|---------------------------------|--------------------------|------------------|------------------|------------------|--------|
| 事業の状況 | 実施番号・施策名 | 28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | | |
| | 概要 | 複数の排出事業者、廃棄物収集運搬業者及び処分業者が業種の枠を越えて連携し、廃棄物の適正処理やリサイクルを効率的に行えるシステム構築を支援します。 | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) | |
| | 手段 (何をしたのか) | 現状で再資源化されていない廃棄物について、複数の企業が連携し、効率的で継続的なリサイクルシステムの構築を検討される際に、システム構築に要する経費の一部を助成するもの。 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標 | 対象事業数(件) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | 構築した連携システムは、同業種や他地域への普及を図ることにより、県全体の産業廃棄物の発生抑制やリサイクル率の向上を図る。 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標 | 企業連携に取り組んだ事業者・団体数[累計](社) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 事業に関する社会経済情勢等 | ・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。 | | | | | | |
| | | | | | 事業費(千円) | 1,548 | - | - |

| 事業の分析 | 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|-------|--|--|--|
| | 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | 事業者が産業廃棄物の3Rを行うために複数の企業が連携を図り、リサイクルシステムの構築を促進して、各排出者自身の廃棄物の削減の取組を支援することは、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 また、構築されたりサイクルシステムを同業種や他地域への普及を図ることにより、県全体の埋立廃棄物の削減に直接結びつけられるものであり本事業の設定は妥当である。 |
| | 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | 成果があった | 支援件数は安定的に推移していることから、各事業ごとの成果は出ていると判断しており、施策目的の実現にも貢献している。 |
| | (事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | 当該事業に対するニーズはあるものの、補助申請要件をクリア出来ないなどの理由から、申請案件が当初予定件数に満たないため、申請要件を緩和するとともに、対象経費としてニーズが高い試験研究費等を対象にするなど一部見直しによって、より成果の向上を図っていく。 |
| | 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 概ね効率的 事業費削減の余地はない | 対象事業は様々な補助事例であることから、活動指標と事業費だけにより効率性を判断することはできないが、現在、補助事業に採択した事業は概ね予定どおり、廃棄物の発生抑制、リサイクルに貢献していることから、効率的に事業が実施されているものと判断する。 事業内容が補助事業であることから、実施方法の改善等によって事業費の削減につながる性格のものではない。 |

| | | | |
|---------|---|---------------------------------|---|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・廃棄物の発生抑制やリサイクル等に寄与する新たな処理ルート形成に対する支援を行う必要がある。 ・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・特になし。 | | |
| | 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| | ・特になし。 | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 7

事業名 みやぎエコファクトリー立地促進事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

| | | | | | | | | |
|-------|--|--|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | | | |
| | 概要 | 各種リサイクル法の整備や廃棄物の再生利用に伴い必要となってくるリサイクル施設の立地促進とその集積を図るため、「みやぎエコファクトリー」の形成を促進し、環境・リサイクル団地を整備します。 | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) | |
| | 手段 (何をしたのか) | みやぎエコファクトリー(大和町、大郷町、大崎市、栗原市、東松島市、柴田町)に立地する環境・リサイクル関連企業に対してみやぎエコファクトリー立地奨励金を交付した。 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 補助金交付件数(件) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | 環境・リサイクル関連産業の振興を図るとともに、産業廃棄物の発生抑制又はリサイクル率の向上を図る。 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 総立地企業数(増設等含む)(社) | 目標値 | 9 | 6 | 3 |
| | 事業に関する社会経済情勢等 | ・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。 | | 実績値 | 9 | - | - | - |
| | 事業費(千円) | | | | 536,312 | - | - | - |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|-------------|---|
| 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・環境・リサイクル産業の立地と集積を図ることは、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・各種リサイクル法の整備や廃棄物の再生利用が進むに伴い必要となってくるリサイクル施設の立地促進は、今後の本県を支える産業分野の一つとして期待される環境・リサイクル産業の振興にもつながり、本事業の設定は妥当である。 |
| 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | 成果があった | ・これまで、年度毎にばらつきはあるものの「みやぎエコファクトリー」地区内に14の企業が立地しており、成果は十分に認められ、施策目的の実現に貢献しているものと判断する。 |
| (事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・関係市町とも連携を図りながら、当事業のPRや立地促進活動により立地を促進する。 ・特に環境・リサイクル施設の立地誘導の促進によって、廃棄物の発生抑制を図っていく。 |
| 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 概ね効率的 | ・事業所毎に異なるため単位当たり事業費の状況による評価は困難であるが、これまでに14の企業が立地し、環境・リサイクル施設の立地と集積が促進されていることから、その成果は十分に認められ、事業の目的に照らして効率的に実施しているものと判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・事業内容が補助事業であることから、実施方法の改善等によって事業費の削減につながる性格のものではない。 |

| 事業の次年度方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
|---|---------------------------------|--|
| ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・みやぎエコファクトリーへの環境・リサイクル企業の立地を促進と集積を図ることにより、循環型社会の基盤形成の推進を図っていく必要がある。 ・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。 |
| 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| ・特になし。 | | |
| 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| ・特になし。 | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 8

事業名 地域におけるバイオディーゼル燃料利活用推進事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

| | | | | | | | | | | |
|-------|---|---|--------------------------------------|---|---------------------------|--|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|--|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分 (新規・継続) 継続 | 区分 (重点・非予算) 重点事業 | 概要 地域におけるバイオディーゼル燃料(BDF)の利活用の取組を推進し、資源の有効活用と地球温暖化対策を図ることにより、地域におけるリサイクルの重要性の啓発を行い、地域住民が主体となった循環型社会の形成を醸成します。 | 対象 (何にに対して) 県民, 事業者 | 年度 事業費 (千円) 5,000 | 平成19年度 決算(見込) 5,000 | 平成20年度 決算(見込) - | 平成21年度 決算(見込) - | |
| | 手段 (何をしたのか) BDFの認知度を高めていくため、バス会社と協力してBDFによるバスの運行やシンポジウムの開催によって普及啓発事業を実施。また、BDF品質分析調査、市町村・事業者に対する情報提供等を行い品質向上のための情報共有を図った。 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 普及啓発事業等実施件数(件) | 指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 | 目標値 4 4 - | 実績値 4 - - | 単位当たり 事業費 @1,250.0 | 評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 | 目標値 24 28 29 | 実績値 27 - - | |
| | 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) 原料となる廃食用油の確保やBDF利用者の一層の拡大を図るとともに、BDFを安心して利用できる環境整備を行い循環型社会の形成を図る。 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 BDF利活用の組織的取組数[累計](件) | 指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 | 目標値 24 28 29 | 実績値 27 - - | 事業に関する社会経済情勢等 ・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。 | | | | |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|--------------------|---|
| 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・廃食用油をリサイクルした軽油代替燃料BDFの利活用の取組は、循環型社会の形成、地球温暖化防止及び地域コミュニティの活性化等の観点から全国的に注目を集めているところであり、地域におけるBDFの利活用の取組を推進し、地域のリサイクルの重要性の啓発を行い、地域住民が主体となった循環型社会の形成を醸成するために、県が中心となって関与すべき事業である。 |
| 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・バス会社との協力してのBDFによるバス運行やシンポジウムの開催により県民に対する普及啓発によってBDFの理解普及の広がりが見られていることから、事業の成果が出ていると判断し、施策目的の実現にも貢献していると考えられる。 ・県内で20以上の団体がBDFの利活用の取組を開始している。 |
| (事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・BDFによるバス運行について、運行期間や運行範囲などの見直しにより、周知機会の拡大によって、より多くの県民に対して認知度を高めることは可能である。 ・BDFシンポジウムについては、予想以上の参加申し込みがあったため、次年度には参加者枠を増やすことは可能である。 |
| 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 概ね効率的 | ・単年度ごとは事業費の効率性を単純には判断できないが、BDF利活用の組織的取組は徐々に増加していることから、成果は現れており、全体的には概ね効率的に行われているものと判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・県民・民間事業者の自立的取組が広がりを見せており、BDFの取組を定着させるためにも、BDFの品質向上や廃食用油回収システムの効率化支援が必要であることから、事業費の維持が妥当であり、事業費の削減の余地はない。 |

| | | | |
|---------|--|-----------|---|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 方向性 維持 | 方向性の理由・説明 ・BDFの利活用の取組は、県内でも既に20以上の団体が取り組んでいるところであり、また、月産数万Lの大型BDF製造プラントも営業を開始しており、BDFに対する関心の高まりによる関係者の取組の拡大も見込まれているため、事業を継続する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | ・特になし。 | |
| | 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| | ・特になし。 | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 9

事業名 3 R新技術研究開発支援事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

| | | | | | | |
|-------|----------------------|---|-----------------------------|----------------------|------------|--|
| 事業の状況 | 実施番号・施策名 | 28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分(新規・継続) | 継続 | 区分(重点・非予算) | 重点事業 |
| | 概要 | 企業が進める3R対策の促進に必要な新技術の研究開発の取組を支援します。 | | 対象(何に対して) | 年度 | 平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込) |
| | 事業者 | | | 事業費(千円) | 21,215 | - |
| | 手段(何をしたのか) | 技術的課題により、再資源化等がされていない又は進んでいない産業廃棄物に関して、3R効果や実現可能性等に優れた技術研究開発事業を選定し、企業及び大学等の研究機関等の研究開発に対する取組を助成した。 | 活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 | 3R新技術の研究開発取組数[累計](件) | 指標測定年度 | 平成19年度 平成20年度 平成21年度 |
| | 目的(対象をどのような状態にしたいのか) | 産業廃棄物の発生抑制やリサイクル率の向上を図る。 | 成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 | 3R新技術の事業化、実用化件数(件) | 評価対象年度 | 平成19年度 平成20年度 平成21年度 |
| | 事業に関する社会経済情勢等 | これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。 | | | | |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|-------------|---|
| 必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・ 事業者が技術的な課題により再資源化されていない産業廃棄物について、3Rのための新技術の研究開発の取組を支援することは、廃棄物の発生抑制やリサイクル率の向上を図るものであることから、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っており、県の関与は妥当である。 |
| 有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・ 事業補助対象事業は複数年で支援するものであり、現時点では事業継続中であることから、事業の成果は明確に出ているものではないが、中途段階の確認において成果は期待できるものと判断しており、施策目的の実現にも貢献している。 |
| (事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・ 事業採択の段階において、事業の成果の拡大が期待できる事業の選定や絞り込みにより、事業全体の事業の成果の向上を図っていく。 |
| 効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 概ね効率的 | ・ 対象事業は様々な補助事例であることから、活動指標と事業費だけにより効率性を判断することはできないが、現在、補助事業に採択した事業は概ね予定どおり、廃棄物の発生抑制、リサイクルに貢献することを進捗状況からも確認していることから、効率的に事業が実施されていると判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・ 事業内容が補助事業であることから、実施方法の改善等によって事業費の削減につながる性格のものではない。 |

| | | | |
|----------|--|---------------------------------|---|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・ 19年度から開始した事業であり、補助対象事業の事業期間も2～3年の複数年のため、今後事業の成果が具現化されてくることから、事業を継続してその推移を確認する必要がある。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・ 特になし。 | | |
| 次年度の対応方針 | への対応方針 | | |
| ・ 特になし。 | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 10

事業名 資源循環コーディネーター派遣事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

| | | | | | | | |
|-------|---|---|--------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | | |
| | 概要 循環型社会形成に必要な3R推進の仕組(組織)作りの支援、環境・リサイクル産業の育成、及び個別企業の3R推進の支援のために活動する資源循環コーディネーターを県内各地域・各企業に派遣します。 | 対象 (何に対して) 事業者 | 年度 事業費 (千円) | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) | |
| | 手段 (何をしたのか) 各企業の3R推進のための個別課題解決支援、地域リサイクルシステム(エコフォーラム)の構築支援等を行った。 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 事業所等のべ訪問数 (社) | 指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費 | 平成19年度 240 386 @65.0 | 平成20年度 300 - - | 平成21年度 300 - - | |
| | 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) 地域毎の産業集積と産業物の排出実態に応じたりサイクルの枠組みを構築し、循環型社会の形成を推進する。 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 地域リサイクルシステム (エコフォーラム)構築数 [累計](件) | 評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値 | 平成19年度 平成19年度 10 10 | 平成20年度 平成20年度 12 - | 平成21年度 平成21年度 14 - | |
| | 事業に関する社会経済情勢等 | ・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。 | | | | | |
| | 事業に関する社会経済情勢等 | | | | | | |

| 事業の分析 | 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|--|--|---|
| | 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・循環型社会形成に必要な3R推進の仕組(組織)作りの支援、環境・リサイクル産業の育成(技術開発及び優良化の支援)、及び個別企業の3R推進の支援のために活動する資源循環コーディネーターを県内各地域・各企業に派遣して、企業自身の廃棄物の削減と地域ごとのリサイクルの枠組み作りを進めることにより廃棄物の3Rを促進することは、廃棄物の3Rの適正処理の推進という施策の目的に沿っており、県の関与は妥当である。 |
| | 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | 成果があった | ・地域リサイクルシステムの構築支援によって、新規エコフォーラムが5か所立ち上がったことから、事業の成果は出ていると判断しており、施策目的の実現にも貢献している。 |
| | (事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・3Rのあまり進んでいない業界を絞り込みの上で、対象企業に対して戦略的・重点的なアプローチを進めることによって、地域のリサイクルシステム構築件数の増加を図っていく。 |
| | 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 概ね効率的 | ・当該事業の前身である環境産業コーディネーターの年間訪問企業数と比較しても年々増加していることから、単位あたりの事業費も減少傾向にあり、事業は効率的に行われていると判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・民間企業において製造業等の工程管理や品質管理、環境管理等の経験、ノウハウを有している専門家である資源循環コーディネーターを4人設置し、県内企業を訪問の上環境に関する情報収集や必要な情報の提供を行っている。コーディネーター数を削減した場合には、県内企業に対するきめ細かい対応が困難となるため、事業費削減の余地はない。 | |

| | | | |
|-----------------|---|---------------------------------|---|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、他の事業との効果的な連携を図りながら事業を継続する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・特になし。 | | |
| 次年度の対応方針 | への対応方針 | | |
| ・特になし。 | | | |

| | | | |
|-----|---------------|-------------|------------------|
| 事業名 | 業種別エコフォーラムの展開 | 担当部局 課室名 | 環境生活部 資源循環推進課 |
|-----|---------------|-------------|------------------|

| | | | | | | | | |
|--------------|--------------------------|--|-------------------------------------|---------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 非予算的手法 | | |
| | 概要 | 県内事業者の3R推進の取組を支援するため、小売業など業種毎の3R推進ネットワーク組織(業種別エコフォーラム)の構築やその活動を支援します。 | | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) |
| | 手段 (何をしたのか) | 業種別エコフォーラムの構築支援 業種別エコフォーラムの活動支援 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 事業者 | 事業費 (千円) | 0 | - | - |
| | 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | 特定業種から排出される廃棄物の発生抑制、リサイクルを進める。 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 事業所訪問数(社) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 事業に関する社会経済情勢等 | ・事業者は、社会的・経済的な活動量が大きく、物品や資材の購入、製品の製造やサービスの提供など、それぞれの側面で3Rを推進することは大きな意味を持ち、商品・サービスの改善にとどまらず、製造過程や経営を改善することが求められている。 | | | | | | |
| | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 目標値 | - | - | - |
| | 実績値 | 386 | - | 単位当たり 事業費 | - | - | - | |
| | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 目標値 | 1 | 2 | 3 | 実績値 | 1 | - | - |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|-------------------|--|
| 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・事業者が製造過程や経営全般を環境配慮型に改善を行うに当たって、県は普及啓発や支援を行うものであり、役割分担は妥当である。 |
| 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・建設業等の建設業調査を実施したところであり、今後、調査結果等を踏まえ、建設業エコフォーラムを展開していく。 ・小売業エコフォーラムについては、初期段階であり、意識向上による間接的な効果が主であり、事業成果が見えにくい状況にある。 |
| (事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・対象業種の絞り込み等により、訪問する事業所を計画的に選定し重点的な支援を推進し、立ち上げ数を増加させていく。 ・小売業エコフォーラムの意識向上から具体的な行動に向けた取組を進めていく必要がある。 |
| 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | - | - |
| (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | - | - |

| | | | |
|----------------|---|---------------------------------|---------------------------------|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | 施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・特になし。 | | |
| | 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| ・特になし。 | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 12

事業名 下水汚泥燃料化施設建設事業 担当部局 土木部 課室名 下水道課

| | | | | | | | | |
|--------------------------|---|--|-------------------------------------|---------------------|------------------|------------------|------------------|--------|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | | | |
| | 概要 | 下水処理施設で発生する汚泥をバイオマス資源として再利用するため、汚泥燃料化施設を建設します。 | 対象 (何に対して) | 年度 | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) | |
| | 手段 (何をしたのか) | 下水汚泥燃料化施設の建設 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 下水汚泥燃料化施設建設 (千円) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | | | | | 目標値 | 492,400 | 810,000 | |
| | | | | | 実績値 | 492,400 | | |
| | | | | | 単当たり事業費 | @492,400.0 | | |
| 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | 下水汚泥をリサイクル可能な状態にする | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 下水汚泥リサイクル率 (%) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 目標値 | 28 | 55 | | |
| | | | | 実績値 | 28 | | | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | 平成14年12月「バイオマス・ニッポン総合戦略閣議決定」、平成16年3月「みやぎバイオマス利活用マスタープラン策定」など下水汚泥の燃料化などを含むバイオマスの総合的な利活用が求められている。 | | | | | | | |

| 事業の分析 | 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|---|--|---|--|
| | 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 概ね妥当 | ・汚泥の有効利用は、社会的にも感心が高く、バイオマス資源として再利用するという施策の目的に沿っている。 ・施設を管理する県にとっては、再利用の役割を担っており、県の関与は妥当である。 |
| | 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | ある程度成果があった | ・現在、汚泥を再利用する為の下水汚泥燃料化施設を計画どおり建設中である。 |
| | (事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・現在、建設中の施設が完成し軌道にのれば、資源の再利用が可能になり、成果が見込まれる。 |
| | 効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 概ね効率的 | ・本事業は、総合評価落札方式(高度型)に則り、外部有識者の評価を得て落札者を選定していることから、事業は概ね効率的に行われていると判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地がある | ・現在、下水汚泥燃料化施設については、国をはじめ全国的に研究が進められており、これらの研究・実証などを踏まえ、より効率性の高い施設を建設することにより、事業費の削減の余地がある。 | |

| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
|---|---|---------------------------------|---|
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 拡充 | ・県民満足度調査での「重視」の割合が過半数を超えていることや、リサイクル社会構築の必要性など、社会ニーズも高いことなどを踏まえ、継続が妥当と判断する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・県内の下水汚泥のさらなる利活用が課題である。 | | |
| | 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| ・下水汚泥の利活用を推進するため、新たな下水汚泥燃料化事業の可能性について検討を実施する。 | | | |

| | | | |
|-----|-----------------|----------|-----------------|
| 事業名 | 産業廃棄物処理業者指導強化事業 | 担当部局・課室名 | 環境生活部 廃棄物対策課 |
|-----|-----------------|----------|-----------------|

| | | | | | | | |
|-------|----------------------|--|----------------------------|------------------------|------------|--|--|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分(新規・継続) | 継続 | 区分(重点・非予算) | 重点事業 | |
| | 概要 | 産業廃棄物処理業者等の資質向上と法令遵守の徹底により、不適正処理行為の発生を抑止につなげるため、産業廃棄物処理業者等に対して、産業廃棄物処理のルールについて周知徹底を図るとも、財務状況等に応じて立入調査を実施するなど、指導監督業務の重点化を図る。 | | 対象(何に対して) | 年度 | 平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込) | |
| | 手段(何をしたのか) | 産業廃棄物処理業者等向けの講習会の実施 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 全処理業者を対象にした講習会の開催回数(回) | 指標測定年度 | 平成19年度 平成20年度 平成21年度 | |
| | 目的(対象をどのような状態にしたいのか) | 産業廃棄物処理業者等の資質向上と法令遵守の徹底により、不適正処理の発生を抑止に資する。 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 処理業者講習会に参加した事業者数(事業者) | 目標値 | 4 4 - | |
| | 事業に関する社会経済情勢等 | <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の巧妙化や有害物質を含む廃棄物の不適正処理などを受けて、ここ数年廃棄物処理法の改正が毎年行われている。 法改正が頻繁に行われているが、処理業者の制度の理解不足による不適正処理事案が顕在化している。 産業廃棄物処理業者の中には、財務状況の悪化を原因として、不法投棄等不適正処理に走る事例も見受けられる。 | | | | | |
| | | | | | 実績値 | 1,460 - - | |

| 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|-------------|---|
| 必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・ 本事業は、産業廃棄物の処理過程において大きな役割を担う産業廃棄物処理業者等に対して、より直接的にアプローチする事業である。 ・ 処理業者を取り巻く社会経済情勢を踏まえると、処理業者の資質向上を図るために指導強化を進めることは必要不可欠である。 ・ 廃棄物処理法の規定で、産業廃棄物処理業者等の許可・指導監督は都道府県の事務とされており、県の関与は妥当である。 |
| 有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。 | 成果があった | ・ 講習会で、立入検査時に確認された違反事例などを含む実務的・実践的な講習を実施した結果、処理業者等の資質向上と法令遵守の意識の向上が図られた。 |
| (事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・ 講習内容の充実・多角化、未受講処理業者への個別対応など改善の余地はある。 |
| 効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 効率的 | ・ 講習会の会場を県有施設などの無料の公共施設を利用するなど、経費の節減に努めた。 |
| (事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・ 事業費は、財務分析業務の委託費のほか、資料用のコピー代等の事務経費であり、削減することは難しい。 |

| | | | |
|--|--|---------------------------------|---|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 維持 | ・ 廃棄物処理法の頻繁な改正が続く中、処理業者等が制度を正確に理解することは適正処理の推進には不可欠である。したがって、制度の周知徹底などを行う本事業は継続して実施する。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・ 講習会を受講してない処理業者等がいる。 ・ 特に財務状況の悪い事業者は一般に法令遵守の意識が低い。 | | |
| 次年度の対応方針 | への対応方針 | | |
| ・ 講習会の未受講者に対する講習を行う。 ・ 財務分析マニュアルを活用して、特に財務状況が悪い処理業者を中心に、効率的かつ効果的な立入指導を実施する。 | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 14

事業名 産業廃棄物処理システム健全化促進事業 担当部局 環境生活部 課室名 廃棄物対策課

| | | | | | | | | |
|-------|--|---|-------------------------------------|--|-------------------------------------|------------------|------------------|--------|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分 (新規・継続) | 継続 | 区分 (重点・非予算) | 重点事業 | | | |
| | 概要 | 産業廃棄物の処理の透明化を図るとともに、県民の廃棄物処理への信頼性を高めるため、産業廃棄物の処理システムを健全化するための各種事業を展開する。 | 対象 (何に対して) 排出事業者・処理業者・県民 | 年度 事業費 (千円) | 平成19年度 決算(見込) | 平成20年度 決算(見込) | 平成21年度 決算(見込) | |
| | 手段 (何をしたのか) | 産業廃棄物処理システム検討会での議論を踏まえ、以下のとおり実施した。 ・優良処理業者の評価・公表 ・産業廃棄物追跡管理システム導入の普及促進 ・廃棄物の適正処理に向けた普及啓発 ・産業廃棄物の処理状況の公開 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 産業廃棄物処理システム検討会の開催回数(回) | 指標測定年度 目標値 実績値 単当たり 事業費 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 目的 (対象をどのような状態にしたいのか) | 産業廃棄物の処理の透明化を図るとともに、県民の廃棄物処理への信頼性を高める。 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 産業廃棄物の適正処理推進に関する協定(「産廃と環境の協定」)締結 事業者数(事業者数) | 評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 事業に関する社会経済情勢等 | ・産業廃棄物の管理の現状として、一般に書面上による確認のみにとどまり、客観的な処理の状況を把握することが難しい。 ・廃棄物の処理は、廃棄物の処理(サービス)と金銭(処理料金)が同一方向に動くため、処理責任に対する意識が希薄になりやすい。 ・特に焼却施設や最終処分場に対する県民の不信感が根強い。 ・排出事業者が自らの判断で優良な処理業者を選択することが難しい。 | | | | | | |

| 事業の分析 | 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|--|--|---|---|
| | 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・本事業は、産業廃棄物の処理に携わる当事者間(排出事業者・処理業者・行政)で、産業廃棄物の処理過程における現状から問題点を抽出し、得られた諸課題を適切に解決していくものであり、施策の目的や社会経済情勢に沿った事業である。 ・廃棄物処理法の規定で、産業廃棄物の適正処理に係る指導監督は都道府県の事務とされており、県の関与は妥当である。 |
| | 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | 成果があった | ・「処理状況の公開」や「産廃と環境の協定」により、排出事業者がより客観的な情報を基にして、処理業者を選択できるようになった。 |
| | (事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・優良な処理業者の育成のために「産廃と環境の協定」を積極的にPRする必要がある。 ・排出事業者による適正処理の観点からの普及啓発も必要である。 |
| | 効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 効率的 | ・排出事業者・処理業者・行政で構成されている検討会で課題を抽出して実行している事業であり、効率的に実施したものと判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・事業費は、処理状況公開用データの集計のための委託費及び資料用のコピー代等の事務経費であり、削減することは難しい。 | |

| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
|--|---|---------------------------------|--|
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 拡充 | ・産業廃棄物の処理の透明化が図られてきているが、県民の廃棄物処理への信頼性の部分では不十分な面もあり、事業を拡充して対応する必要がある。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・産業廃棄物の処理の適正化を図るためには、処理業者側の視点からのアプローチだけでなく、排出事業者側の視点からのアプローチも必要である。 | への対応方針 | |
| ・システム検討会で引き続き課題を抽出し、事業に反映させる。 ・排出事業者向けの廃棄物の適正処理に関する講習会を実施するとともに、先進的な取り組みをしている事業者の事例紹介などを行う。 | | | |

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 15

事業名 産業廃棄物不法投棄監視強化事業 担当部局 環境生活部 課室名 廃棄物対策課

| | | | | | | | | |
|----------------------|---|---|--|--------------------|------------|--------------|--------------|--------------|
| 事業の状況 | 施策番号・施策名 | 28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進 | 区分(新規・継続) | 継続 | 区分(重点・非予算) | 重点事業 | | |
| | 概要 | 不法投棄等不適正処理事案の早期把握・拡大防止のための監視強化を進めるとともに、県民一人一人が廃棄物の適正処理に関する意識を高めるための普及啓発を行います。 | | 対象(何に対して) | 年度 | 平成19年度決算(見込) | 平成20年度決算(見込) | 平成21年度決算(見込) |
| | 手段(何をしたのか) | 民間事業者を活用した夜間・休日の監視体制の強化 ヘリコプターによる監視 不法投棄監視カメラの導入 ラジオ媒体を活用した広報 | 活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 | 本事業で実施した監視の延べ日数(日) | 指標測定年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | | | | | 目標値 | 222 | - | - |
| | | | | | 実績値 | 163 | - | - |
| | | | | | 単位当たり事業費 | @36.9 | - | - |
| 目的(対象をどのような状態にしたいのか) | 県内での不法投棄等不適正処理の抑制に資する。 | 成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 | 不適正処分された産業廃棄物の残存量(仙台市内及び竹の内産廃処分場を除く：t) | 評価対象年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| | | | | 指標測定年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | |
| | | | | 目標値 | 119,347 | 115,847 | 112,347 | |
| | | | | 実績値 | 116,499 | - | - | |
| 事業に関する社会経済情勢等 | ・廃棄物処理法の罰則の強化に伴い不適正な処理業者の淘汰は進んでいるが、依然として不適正処理事案が発生している。 ・不法投棄等不適正処理事案の発見が遅れると、解決までに長期間要するほか、事案によっては生活環境保全上の重大な被害が発生するおそれもある。 | | | | | | | |

| 事業の分析 | 項目 | 分析 | 分析の理由 |
|---|--|--|---|
| | 必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 | 妥当 | ・本事業は、不法投棄等不適正処理事案の抑制に資するための体制強化と県民意識向上を行う直接的な事業であり、施策の目的や現在の社会経済情勢に沿ったものである。 ・廃棄物処理法の規定で、産業廃棄物の不適正処理事案への指導・行政処分は都道府県の事務とされており、県の関与は妥当である。 |
| | 有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 | 成果があった | ・監視体制を強化した結果、産業廃棄物処理業者による違法な積替保管行為を発見し、処理業の許可取消処分に至るなど不適正処理業者の排除に大きな効果を発揮している。 ・広報活動による県民意識の向上も図られている。 |
| | (事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。 | 成果向上の余地がある | ・各種監視手法の機動的な運用により、有効性をより高めることができるものと思われる。 |
| | 効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 | 効率的 | ・事業は効率的に実施したものと判断する。 |
| (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。 | 事業費削減の余地はない | ・事業費は、不適正処理事案への迅速な対応を進めるためのハード面及びソフト面の整備費であり、削減することは適切ではないと判断する。 | |

| | | | |
|---|--|---------------------------------|---|
| 事業の方向性等 | 事業の次年度の方向性 | 方向性 | 方向性の理由・説明 |
| | ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 | 拡充 | ・不法投棄等不適正処理事案は年々巧妙化してきていることから、不適正処理の抑止を図る有効な手法を今後検討する必要がある。 |
| | 事業を進める上での課題等 | 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 | |
| | ・大規模な不適正処理事案となると、解決に相当の期間を要するため、監視手法の高機能化・高密度化による不適正処理の抑止を図る必要がある。 | | |
| | 次年度の対応方針 | への対応方針 | |
| ・各監視手法を総合的に活用して、不法投棄等不適正処理の早期発見・早期対応・未然防止を図る。 ・各種媒体による普及啓発活動を継続的に実施する。 | | | |

県民意識調査分析シート

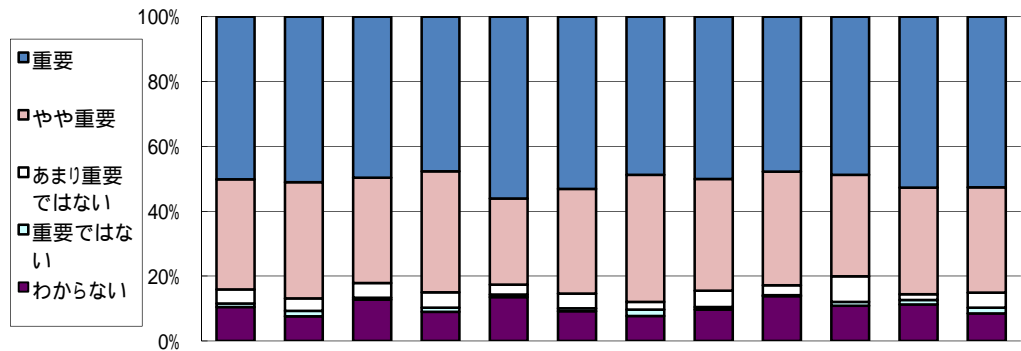
政策 11

施策 28

評価対象年度 平成19年度

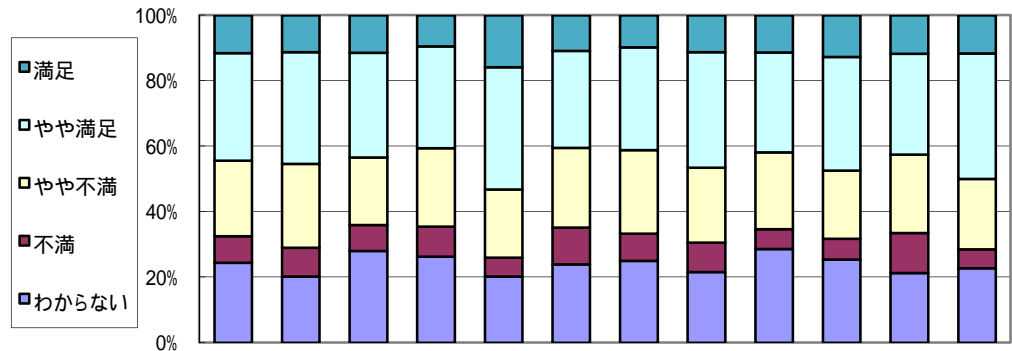
施策名 廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進

(1) 施策の重視度



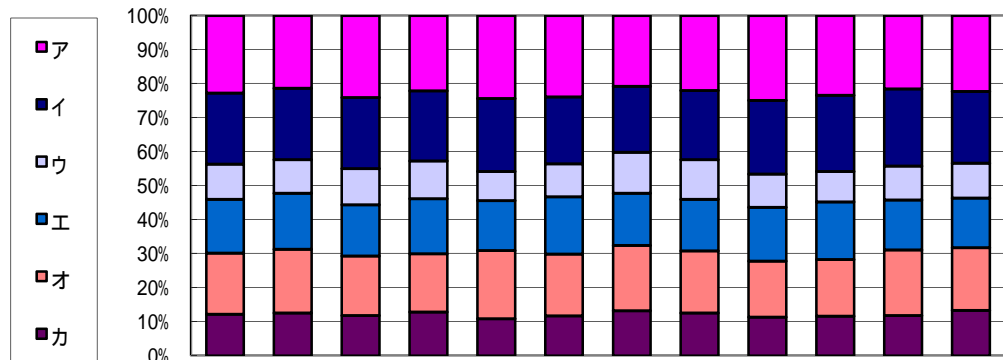
| 回答(重視度), 単位:% | 全体 | 性別 | | 年代別 | | 圏域別 | | | | | | |
|---------------|-------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|--------|
| | | 男 | 女 | 65歳未満 | 65歳以上 | 仙南 | 仙台 | 大崎 | 栗原 | 登米 | 石巻 | 気仙沼・本吉 |
| 重要 | 50.1 | 51.0 | 49.7 | 47.7 | 56.0 | 53.1 | 48.8 | 50.0 | 47.8 | 48.8 | 52.7 | 52.6 |
| やや重要 | 34.0 | 35.8 | 32.4 | 37.3 | 26.6 | 32.2 | 39.1 | 34.5 | 35.1 | 31.3 | 32.9 | 32.5 |
| あまり重要ではない | 4.3 | 3.9 | 4.5 | 4.8 | 3.1 | 4.6 | 2.4 | 5.0 | 3.0 | 7.9 | 1.8 | 4.7 |
| 重要ではない | 1.1 | 1.6 | 0.7 | 1.3 | 0.8 | 0.8 | 1.9 | 0.8 | 0.4 | 1.3 | 1.4 | 1.7 |
| わからない | 10.5 | 7.7 | 12.7 | 9.0 | 13.6 | 9.2 | 7.7 | 9.7 | 13.8 | 10.8 | 11.3 | 8.5 |
| 調査回答者数(人) | 1,739 | 796 | 904 | 1,171 | 523 | 239 | 207 | 238 | 268 | 240 | 222 | 234 |

(2) 施策の満足度



| 回答(満足度), 単位:% | 全体 | 性別 | | 年代別 | | 圏域別 | | | | | | |
|---------------|-------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|--------|
| | | 男 | 女 | 65歳未満 | 65歳以上 | 仙南 | 仙台 | 大崎 | 栗原 | 登米 | 石巻 | 気仙沼・本吉 |
| 満足 | 11.5 | 11.3 | 11.4 | 9.5 | 15.9 | 10.9 | 9.8 | 11.2 | 11.3 | 12.7 | 11.8 | 11.6 |
| やや満足 | 32.8 | 34.1 | 31.9 | 31.1 | 37.3 | 29.6 | 31.4 | 35.3 | 30.6 | 34.7 | 30.8 | 38.4 |
| やや不満 | 23.1 | 25.6 | 20.6 | 23.9 | 20.8 | 24.3 | 25.5 | 22.8 | 23.4 | 20.8 | 24.0 | 21.4 |
| 不満 | 8.2 | 8.8 | 7.9 | 9.2 | 5.8 | 11.3 | 8.3 | 9.1 | 6.0 | 6.4 | 12.2 | 5.8 |
| わからない | 24.4 | 20.2 | 28.1 | 26.3 | 20.2 | 23.9 | 25.0 | 21.6 | 28.7 | 25.4 | 21.3 | 22.8 |
| 調査回答者数(人) | 1,702 | 781 | 883 | 1,153 | 504 | 230 | 204 | 232 | 265 | 236 | 221 | 224 |

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



| 回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:% | | 全体 | 性別 | | 年代別 | | 圏域別 | | | | | | |
|--------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|--------|
| | | | 男 | 女 | 65歳未満 | 65歳以上 | 仙南 | 仙台 | 大崎 | 栗原 | 登米 | 石巻 | 気仙沼・本吉 |
| ア | さまざまな場面での3R活動(ごみを出さない,再使用する,再生利用するなどの取組)を進めるための,県民・事業者・市町村等への啓発活動の充実 | 22.8 | 21.4 | 24.1 | 22.1 | 24.4 | 23.9 | 20.8 | 22.1 | 24.9 | 23.5 | 21.5 | 22.3 |
| イ | 日常生活や事業活動での廃棄物の発生を抑えたり,資源として再利用する取組の促進 | 20.9 | 20.9 | 20.9 | 20.7 | 21.4 | 19.7 | 19.4 | 20.3 | 21.6 | 22.3 | 22.7 | 21.0 |
| ウ | 製品の製造,流通から廃棄までの各段階や,サービスの提供に伴う環境負荷の低減の促進 | 10.3 | 10.0 | 10.6 | 11.1 | 8.6 | 9.6 | 12.1 | 11.6 | 9.8 | 9.0 | 10.0 | 10.3 |
| エ | リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発の促進 | 15.8 | 16.4 | 15.1 | 16.2 | 14.7 | 16.9 | 15.4 | 15.2 | 15.8 | 17.0 | 14.7 | 14.6 |
| オ | 廃棄物の適正処理を進めるため,廃棄物を出す側の責任意識や県民の理解協力の促進と,不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導の強化 | 18.0 | 18.7 | 17.6 | 17.2 | 20.0 | 18.2 | 19.1 | 18.3 | 16.5 | 16.6 | 19.3 | 18.5 |
| カ | 廃棄物処理に関する情報公開を進めることによる透明性の確保と廃棄物処理に必要な施設の維持確保の促進 | 12.1 | 12.5 | 11.8 | 12.8 | 10.9 | 11.7 | 13.2 | 12.5 | 11.3 | 11.6 | 11.8 | 13.3 |
| キ | | | | | | | | | | | | | |
| ク | | | | | | | | | | | | | |
| ケ | | | | | | | | | | | | | |
| コ | | | | | | | | | | | | | |
| 回答数累計 | | 3,845 | 1,777 | 2,000 | 2,551 | 1,205 | 539 | 423 | 526 | 582 | 524 | 502 | 542 |

各属性に関して無記入などの欠損値があるため,属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。
 比率については,小数点2位以下を四捨五入して算出しているため,合計が100%にならないことがあります。